

平成27年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第14号）						
招集年月日	平成27年9月8日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年9月16日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成27年9月16日 午後3時15分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	12番 奥田 公人      13番 田原 健一					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎      事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	商工観光課長	恒松 倉基	○
	副町長	小松 英一	○	建設課長	石塚 保典	○
	農林振興課長	片山 守	○	上下水道課長	深水 光伸	○
	農業委員会事務局長	大林 弘幸	○	農林振興課長補佐	甲斐 真也	○
	農林振興課主幹	小野 浩二	○	農林振興課主幹	山本 祐二	○
	農林振興課主幹	沖松 勝彦	○	農林振興課主幹	桑原 雄一郎	○
	農林振興課参事	村山 幸一	○	商工観光課長補佐	竹下 正男	○
	商工観光課主幹	藤本 安則	○	商工観光課主幹	中神 啓介	○
建設課長補佐	松本 良一	○	建設課主幹	酒井 祐次	○	

	建設課 主幹	荒川 誠一	○	上下水道課 課長補佐	出田 茂	○
	上下水道課 主幹	山内 悟	○	上下水道課 主幹	税木 亜紀	○
	上下水道課 参事	上田 正樹	○	農業委員会 参事	樺木 寿礼	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

### 議事日程（第14号）

日程第 1	認定第 1号	平成26年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2	認定第 6号	平成26年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3	認定第 7号	平成26年度あさぎり町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4	議案第32号	平成26年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
日程第 5	認定第 8号	平成26年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1	認定第 1号	平成26年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2	認定第 6号	平成26年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3	認定第 7号	平成26年度あさぎり町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4	議案第32号	平成26年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
日程第 5	認定第 8号	平成26年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

---

### 午前10時00分 開議

●議会議務局長（坂本 健一郎君） 起立。礼。おはようございます。着席。

◎議長（橋爪 和彦君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、建設経済常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

#### **日程第1 認定第1号**

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第1、認定第1号、平成26年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） おはようございます。それでは農業委員会所管課分の26年度決算について説明いたします。まず歳入から行います。11ページをお願いいたします。最下段です。節1農業費手数料の耕作証明等手数料の4万8,600円ですが、耕作手数料が112件の300円で3万3,600円。登記手数料が3件の5,000円で1万5,000円の収入分であります。次に、16ページをお願いいたします。最下段になります。節3農業委員会交付金の農業委員会県交付金337万1,000円ですが、農業委員会が農地法などの定められた業務を行う経費で国から直接負担されるもので、農業委員会等に関する法律第2条において、農業委員会の活動を支援するために交付されるものです。その下の農地制度実施円滑化事業費補助金、153万4,000円ですが、これは農地法改正に伴う新たな事業分に対する補助で、農地の利用状況調査や農地制度に関する相談活動及び委員や職員の研修費等に使用されるものです。次ページの17ページの最上段です。農業委員会等活動補助事業補助金2万円ですが、遊休農地発生防止解消のため、農地パトロール等を行っておりますが、その経費に充てるものであります。その下の農地台帳システム整備事業費補助金98万4,960円ですが、これは農地台帳及び地図につきまして、農地集積集約化を進めるため、平成27年度からシステムによりネット上での公表が義務づけられたもので、その整備費用の補助金であります。次に20ページをお願いいたします。中ほどの節1農業者年金受給者事業収入、155万2,300円ですが、これは農業者年金基金から委託を受けて、農業者年金の業務を行う市町村に対して交付されるものです。それから節2農業公社受託収入12万4,000円ですが、熊本県農業公社から委託を

行う業務に対して交付されるものです。22ページをお願いいたします。雑入で下から11段目の情報活動交付金、7万3,442円ですが、これは全国農業新聞の加入促進のための交付金として交付されるものです。次に歳出に移ります。飛びまして、57ページをお願いいたします。下段の目1農業委員会費です。職員の人件費に係る部分は説明を省略させていただきます。節1報酬の683万8,000円につきましては、農業委員26人分の年報酬分であります。次ページの58ページです。節4共済費の社会保険料16万2,025円と、節7賃金の下から2段目、農地相談員賃金110万9,137円及びその下の通勤手当2万円につきましては、臨時職員をお願いしております、農地の相談受付業務を初め、土地利用状況調査の資料作成や集計を行っていただいております。次に節9旅費の費用弁償69万2,351円につきましては、農業委員さんの総会における費用弁償や各種研修の旅費分であります。節11需用費の消耗品費、20万3,961円につきましては、通常業務用のコピー用紙代や書籍代、それと耕作放棄地対策用の菜種の種子代を購入しております。次に節13委託料、120万960円のうち、98万4,960円につきましては、歳入で説明しました農家台帳システムのネットでの公表に係る改修業務の委託料で、残りの21万6,000円につきましては、農地法の改正により、農家台帳と農地地図データをリンクさせるためのシステム改修委託料です。次に節19、負担金補助及び交付金26万8,200円につきましては、郡市農業委員会協議会負担金の4万6,200円と県農業会議負担金の21万6,000円。それから、人吉球磨地域の女性農業委員の会負担金で3名分の6,000円の支出分です。節23、償還金利子及び割引料10万6,000円につきましては、平成25年度の農業委員会等振興助成補助金の精算による返還金であります。次に、目2農業者年金事務委託事業費につきましては、歳入で説明しましたとおり農業者年金基金から委託を受けて行っている事業です。次ページの59ページ上段になります。節19、負担金補助及び交付金として、あさぎり町農業者年金協議会に1人300円の325人分の9万7,500円を支出しております。農業者年金協議会の役員さんと農業委員さんで加入推進に回られており、26年度の実績を評価されまして、このたび全国農業者年金優良加入活動推進表彰で、全国2位という表彰を受けたところでもあります。また、農業者年金の加入者数ですが、被保険者140名うち政策支援加入者36名、それから60歳以上の待機者が55名となっております。以上で農業委員会所管課分の説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） おはようございます。それでは、農林振興課分の26年度決算の説明をいたします。まず歳入から行いたいと思います。9ページをお願いいたします。主なものだけ説明させていただきますと思います。中ほど、目1農林水産事業費分担金の農業費分担金でございます。各土地改良事業の分担金を収入しているものであります。県営緊急畑総整備事業受益者分担金並びに町営土地改良事業受益者分担金の現年度分と繰越明許分でございます。収入未済額の62万1,500円につきましては、県営緊急畑総整備事業分5名分と、町営土地改良事業受益者分担金の1名分となっているところでございます。次に10ページをお願いいたします。下段のほうの目4農林水産使用料でございます。農業施設使用料でございます。農林振興課で管理しております農村女性の家、もみじ館、定住促進センター、畜産センターの使用料となっております。続きまして11ページ最下段です。農林水産手数料、農業費手数料としまして、農振地域証明手数料が22件分、それから12ページで林業費手数料といたしまして、入山手数料が山に入る民間の方に対する手数料でございます。9万3,800円入っております。それから、鳥獣飼養登録手数料はメジロホオジロ等の飼養登録の手数料となっております。次に、13ページ中ほどでございます。目6災害復旧費補助金でございますが、農業施設災害復旧費補助金につきましては今回はございませんでした。次に14ページです。2行目、農林水産事業費国庫委託金の農業費委託金でございます。川辺川総合土地改良区事業調査委託金ということで、川辺川農業利水事業のあさぎり町関係受益者整理を国から委託を受けており

ますので、その受益者調査をしております。2,100人程度いらっしゃいました。16ページをお願いいたします。目4農林水産事業費県補助金でございます。節1の農業費補助金といたしまして、まず農業制度資金利子補給費補助金、これは24人分でございます。次に、中山間地域等直接支払制度推進費補助金、これは中山間の事務費分の補助金となっております。中山間地域等直接支払い交付金6,970万1,367円につきましては、交付金の支払い額の4分の3を受け入れているものでございます。新受給システム推進事業費補助金は、生産調整の事務費分の補助金となります。熊本県農業農村整備事業推進交付金、これにつきましては、現年分の農地費の工事にかかる交付金でございます。青年就農給付金経営開始型事業補助金は、7夫婦10個人計24名が対象となっております。経営所得安定対策推進事業費補助金は、あさぎり地域農業再生協議会へ交付した経営所得に係る補助金でございます。多面的機能支払制度推進費補助金は多面的機能の事務費分の補助金でございます。生産総合事業補助金1億1,804万円につきましては、JAの中球磨選果場整備に係る補助金となっております。くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金につきましては、イチゴ、トマトハウスへの自動換気装置に対するものとなっております。地域特産物産地づくり支援対策事業費補助金につきましては、薬草生産組合が、先進地研修をされております。そこに活用しております。自給飼料増産総合対策推進事業補助金、これにつきましては、コントラクタ育成推進事業として、利用組合未来へ交付したものでございます。熊本県農業農村整備事業推進交付金繰越明許分ということで、繰り越しをした工事に対する交付金となります。次に、節2林業費補助金でございます。森林病害虫防除事業補助金につきましては、深田松林のヘリコプター防除の補助金となります。有害鳥獣駆除補助金は、鹿、猪、猿の駆除に対する補助金でございます。造林事業補助金は、下刈り間伐に対する補助金となります。水と緑の森づくり活動支援事業補助金は、松林再生ボランティア事業を行っておりますその補助金でございます。稼げる竹林整備推進事業補助金は、未整備の竹林を整備してタケノコ生産につなげるものでございます。木材供給拠点地域整備事業補助金は、くまもと製材が導入した機械に対する補助となっております。次に、17ページをお願いします。1番上でございますが、商工観光費県補助金でございます。節の2緊急雇用創出事業費県補助金の中の1,896万4,000円の中の1,745万3,000円につきましては、アグリトラストサービスへ農業人材育成研修費として支出したのとなっております。次に節3、企業支援型地域雇用創造事業県補助金につきましては、新和コンサルタントが農業部門といたしまして、新和有機ファームを立ち上げられております。それに失業者を雇用されたことによるそれに対する補助金となります。最下段、目2農林水産事業費県委託金の農業費委託金並びに18ページの林業費委託金につきましては、備考のとおり委託金がきておるところでございます。18ページ、下段のほうの目1不動産売払収入、節3その他不動産売払収入でございますが、素材生産売払収入としまして4,991万6,642円となっております。これは間伐及び支障木の売払収入となっているところでございます。次に20ページをお願いします。中ほどです。目1農林水産費受託事業収入、節3森林総合研究所造林受託事業収入、これにつきましては、須恵松尾地区の間伐と作業道開設分となります。その下、節4農地中間管理機構受託事業収入、これにつきましては、事務費分の収入という形になっております。それから、目3の雑入でございます。22ページをお願いいたします。最上段、新需給システム推進事業受託料、これはJAより収入される転作推進分となります。鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金につきましては、県の鳥獣害防止対策協議会から、雑入として収入したものでございます。中球磨森林組合事業奨励金は、森林組合の利用実績により交付されるものとなっております。人吉球磨林業機械センター株主出資配当金は、1株1,500円ということで配当があったところでございます。農地水保全管理支払い交付金返還金、中山間地域等直接支払い交付金返還金、農地水保全管理支払い交付金返還金、森林ボランティア保険確定精算金、城南地区家畜自衛防疫推進協議会推進費還付金については、ごらんのとおりです。ここまでが農林振興課分の雑入という形になります。あけていただきまして23

ページをお願いいたします。最下段、農林水産業債ということで、節1に、農業施設整備事業債という形になっております。これは、繰越明許分でございます、がんばる地域交付金の充当残を起債として借り入れたものでございます。補正予算債でございます、充当率が100%、交付税措置が50%となっております。続きまして歳出のほうをお願いいたします。59ページからとなります。目3農業総務費でございます。主に職員の人件費を計上しているところでございます。節19、負担金補助及び交付金につきましては、農業振興を図るための県郡市の負担金となっております。60ページ、農業振興費、目4農業振興費でございます。委託料としまして、意欲ある就農就業希望者支援事業委託料1,745万3,000円を支出しております。これにつきましては、緊急雇用創出事業県補助金を活用いたしまして、アグリトラストサービスへ農業人材育成事業として委託したところでございます。意欲あるということで、5人を雇用いたしまして、兼業も含めて5人中4人が就農いたしましたところでございます。次に、節19負担金補助及び交付金でございます。あさぎり地域農業振興連絡協議会補助金につきましては、JAと協力して農業振興を図ったところでございます。農業制度利子補給費補助金については24人が対象となりました。農業共済掛金補助金は延べ838人に補助をしたところでございます。有機農業推進補助金につきましては、有機センターの堆肥購入と土壌分析の補助金で3分の1でございまして、37団体へ補助いたしましたところでございます。農業振興事業補助金につきましては、単独の農業機械の導入補助金を14件、348万3,000円分と大豆の出来高数量による補助金528万6,000円でございます。獣害対策事業補助金につきましては、電気柵等の設置に対する補助金で13件でございます。青年就農給付金経営開始型事業補助金につきましては、新規就農者への補助金、24件でございます。補助金が24件で2,662万5,000円と、平成27年度前期分の前倒しの支給分1,350万円を合わせた額になりまして4,125万円となっております。薬草栽培事業補助金につきましては、あさぎり薬草生産組合へ補助をしたものでございます。全体の60%をあさぎり町、残り40%を他市町村をお願いしたものでございます。全体で220万円でございます。地域の話し合い推進補助金につきましては、人農地プランの充実のために、集落に話し合いを持っていただいております。熊本稼げる園芸産地育成対策事業補助金につきましては、イチゴ・トマトのハウスの自動換気装置30台の導入に係る補助金でございます。あさぎり町が窓口となりまして、水上、相良、多良木の農家を含めて8戸で取り組まれているところでございます。地域特産物産地づくり支援対策事業補助金につきましては、薬草生産組合が岩手薬草生産組合へ先進地研修に行かれたときの県の補助金となっております。自給飼料増産総合対策推進事業補助金につきましては、コントラクタ育成事業といたしまして、利用組合未来が行う先進地研修、組織の法人化、ロール資材等への補助となります。岡原ライスセンター施設改修補助金につきましては、フレコンの計量器の増設のための町単独の補助となっております。次に、目5農業経営基盤強化促進対策事業費でございますが、節1の報酬といたしまして、総合農政協議会の委員の報酬という形になっております。年2回開催をいたしまして、人農地プラン、農業支援センターの検討などを行ったところでございます。次に、節19負担金補助及び交付金の認定農業者協議会の補助金でございますが、342名、15人の役員さんで運営されているところでございます。なお繰越明許費といたしまして4,763万3,000円を計上しております。これにつきましては、経営体育成支援事業助成金ということで、国の平成26年度補正予算となりましたので、繰越明許となったところでございます。トラクター、田植え機、コンバインなど、28経営体で取り組む事業となります。次は、目6農業後継者育成指導費でございます。あけていただきまして61ページです。学童農園の委託料となっております、学童農園につきまして、JAの青壮年部へそれぞれの小学校区ごとに委託をしているものでございます。学童農園土地借上料はその土地の借り上げ料となります。女性活動補助金につきましては、あさぎり町農業女性の会へ補助金を出しているところでございます。目7農業振興地域整備促進事業費につきましては、農業振興地域整備計

画の見直しを行っているものでございまして、協議会を6月と12月の年2回に開催した経費となります。目8中山間地域等直接支払制度事業費につきまして、これも1の報酬で中山間地域等直接支払制度推進協議会委員報酬を計上しておりますが、年間2回開催したものでございます。節13委託料といたしまして、傾斜度計測器の追加業務委託料ということで、追加農地の傾斜測量をパソコンでできるようにしたシステムの委託料でございます。19の負担金補助交付金の中山間地域等直接支払い交付金9,293万5,182円につきましては、協定締結数が41集落ですが、このうち国が2分の1、県4分の1、町が4分の1を支出したものでございます。次に目9農業生産総合対策事業費でございます。生産総合事業補助金といたしまして、1億2,677万6,000円を支出しております。JAの中球磨選果場の丸物選果機、予冷库、保冷库の保冷施設、施設整備、ハイマストフォークリフトの整備に係る補助金となります。国の交付金が1億1,804万円。町の補助金が873万6,000円という内訳になります。次に目10水田農業経営確立対策事業費でございます。ここも、節の1報酬と、9の旅費の水田営農推進協議会委員報酬費用弁償につきましては、全体会を2回、水田現地確認等の経費となっておりますところでございます。62ページの最上段でございますが、地域再生協議会補助金でございます。歳入で経営所得安定対策推進事業費補助金として、収入したものを協議会のほうへ事務費として補助しているものでございます。目11農業施設管理費です。需用費といたしまして、光熱水費、修繕料等払っておりますが、農林振興課で管理しております農業用施設8箇所、農村公園7箇所分となります。それから13委託料です。トイレ清掃委託料から除草清掃委託料までにつきましては、町内の農業施設や農村公園の管理委託料となります。ふれあい物産館指定管理委託料は、ふるさと振興社へお願いしているものでございます。天子の水公園管理委託料は、地元の天子の水公園の管理組合へ委託をしているものでございます。岡原農産物処理加工施設指定管理委託料は、岡原やったる会のほうに指定管理としてお願いをしているものでございます。節18備品購入費でございますが、有機センターのホイローダーを更新したものでございます。目12畜産事業費です。8の報償費といたしまして、品評会の報償費が各品評会への出陳補助金となります。畜産統計の謝金は12月に行われる畜産統計調査を専門員へお願いしたものでございます。あけていただきまして63ページです。節19負担金補助及び交付金で、畜産振興協会補助金につきましては、町の畜産振興協会への補助でございます。畜産振興事業補助金につきましては、優良家畜導入保留促進事業に615万円、環境対策費として116万7,000円、ヘルパー事業として、126万8,000円を支出しております。家畜伝染病防疫対策事業費は資材分として43万2,000円を交付したものでございます。次に、目13農地費です。委託料といたしまして、測量設計委託料の繰越明許分につきましては、まず現年度の測量設計委託料につきましては、用水路、排水路、取水堰にかかるものを2工区分、繰越明許分につきましては、用水路、排水路、水管橋、自動転倒ゲートに係るものを3工区分委託しております。中ほどの農道測量委託料は農道台帳の作成のための委託料です。節15工事請負費です。これも現年度分過年度分ございまして、現年度分につきましては、搬入路、取水堰、排水路、用水路、護岸工に係る4工区分、繰越明許分につきましては、農道舗装、用水路、排水路、暗渠排水、水管橋に係るもの19工区分となっております。次に節19負担金補助及び交付金です。まず、土地改良区負担金といたしまして、百太郎溝、幸野溝、中球磨、上村の各土地改良区への負担金を支出しております。次に、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金でございますが、百太郎溝土地改良区が、県営かんがい排水事業に取り組むものでございまして、事業費7,000万円で10%が町負担金となりますけれども、多良木町と面積割という形で、負担したものでございまして502万3,550円となっております。農業農村整備事業推進交付金につきましては、百太郎溝土地改良区と上村土地改良区が行った団体営土地改良事業の町負担分となるものでございます。節23補償補てん及び賠償金につきましては、電柱移転補償費といたしまして、過年度分とも工事にかかるものとなります。目14川辺川総合土地改良事業費でございます。まず節1報酬

といたしまして、川辺川土地改良事業推進協議会委員報酬という形で、年2回実施しているものでございます。64ページ節19、負担金補助及び交付金でございます。川辺川土地改良区運営補助金につきましては、関係6市町村で負担しているものでございます。国営造成団地畑地かんがい緊急対策補助金につきましては、造成団地の井戸ポンプ電気料の補助となります。川辺川土地改良事業連絡協議会負担金は、川辺川土地改良事業組合から移行したものでございます。次に、目15担い手育成基盤整備事業費でございます。まず農林公庫資金償還補助金という形で5,762万8,703円を支出しておりますが、県営経営体育成基盤整備事業資金で、幸野溝、百太郎溝、中球磨の各土地改良区への償還金の補助となります。下の資金償還金9,607万2,103円につきましては、県営経営体育成基盤整備事業のJA分の償還金となります。内訳といたしましては通常償還分が949万8,000円、繰り上げ償還分が8,657万4,000円となりました。もう全部繰上償還いたしましたので、この償還金につきましては27年度から発生しないところでございます。目16多面的機能支払制度事業費です。節19負担金補助及び交付金で、多面的機能支払制度負担金が2,498万5,553円となります。町から県の協議会へ事業費の4分の1を納めるものでございます。各組織へは、各協議会のほうから交付されます。この2,498万5,553円のうち、農地維持支払い交付金と資源向上支払い交付金の共同活動分につきましては、1,400万1,613円、資源向上支払い交付金の長寿命化については1,093万9,000円となっております。次に、目17清願寺ダム管理費でございます。ここにつきましては、職員の人件費を1人分計上しているところでございます。65ページをお願いします。委託料でございます。委託料につきましては、清願寺ダムを管理するための保守点検などの委託料となります。節19の負担金補助及び交付金につきましては、ダム管理研修の負担金といたしまして、ダム管理主任技術者の研修に行っておりますので、その負担金となります。目18、農業支援センター事業費でございます。非常勤職員1名と臨時職員1名を雇用しまして、職員1名を配置した3名体制で取り組んでおります。まず、農業に関する相談窓口を開設し、農業実態把握調査を行うとともに、ホームページの開設、多面的機能支払いの地区組織会計等を5地区委託したものでございます。産業活性化基金を340万円活用させていただいております。次に、66ページです。目19農地中間管理事業費です。人農地プランの充実と農地中間管理事業の周知のために、地域の話し合いを49箇所で行いましたので、その時間外手当として支出したものが一番大きなものとなっております。なお、この農地中間管理事業の本町の実績といたしましては、機構への貸付希望が11件のうち5件、2.7ヘクタールが貸し付けされました。なお借り受け希望者は62件という形になっておりますので、まだまだ貸し出しの方が少ないという状況でございます。目20農業支援センター費の地方創生ということですが、これについては、繰越明許となっております。地方創生予算として27年度へ繰り越しされたものとなります。次に、林業費でございます。目1林業総務費につきましては、節1報酬の山林監視員報酬、次ページ節4共済費の社会保険料、節7貸金の森林保全作業員賃金、臨時職員通勤手当、節9旅費の費用弁償、節11需用費の燃料費、修繕料につきましては、山林監視員作業員に係る経費となっております。67ページ最下段の負担金補助及び交付金でございますが、各連盟協議会等への会費や負担金ということになります。一番下の大規模林道受益者組合賦課金助成金につきましては、大規模林道の受益者組合の賦課金の助成金となりますが、平成27年度までの経費となっております。68ページをお願いします。緑の少年団助成金は上小学校岡原小学校の2校分でございます。森林組合合併支援事業補助金、192万5,000円につきましては、球磨中央森林組合の合併に係る補助金でございます。組合の合併に係る事務所の改築費、ソフト統合、情報化施設整備、航空写真の整備等につきまして、総事業費2,312万円の3分の1を県市町村組合で支出したものでございまして、市町村分につきましては、関係4市町村で均等割で支出したものでございます。目2林業振興費です。負担金補助及び交付金で、稼げる竹林整備推進事業補助金につきましては、未整備の竹林を整備することで、タケノコ生産へつなげる

ものでございます。シイタケ生産組合、種駒購入助成事業補助金は、あさぎりシイタケ生産組合を通じて行っている種駒購入の補助金でございます。木材供給拠点地域整備事業補助金は、くまもと製材が、曲がり修正ラインという機械を入れられましたので、この導入に係る国50%、県5%の補助金でございます。林業活性化推進協議会補助金につきましては、町の林業活性化協議会に対する活動費の補助金です。本年度は、会議打ち合わせを14回、それから3月17日から22日に熊本県伝統工芸館におきまして手仕事展というのを開催されております。目3、公有林整備事業費でございます。節12の役務費でございますが、組合手数料が217万4,779円です。これは森林組合へ5%納入したものでございます。市場手数料としましては、市場の手数料6%と桤積料でございます。森林国営保険料は115.11ヘクタール分となっております。13委託料の素材生産委託料につきましては、間伐材の集積、運搬、販売を委託したものでございます。造林委託料3,916万4,449円につきましては、間伐を61ヘクタール、下刈りを21ヘクタール、除伐を12ヘクタール、侵入竹の除伐を7ヘクタール行ったところでございます。節17の公有財産購入費は、深田小枝地区の分収林を買い上げたものでございます。7分林でございます。2.8ヘクタールでございます。杉を人工造林して再造林した場合の経費を買い上げ料の単価としたところでございます。次に目4林道維持費でございます。あけていただきまして69ページをお願いいたします。節13委託料でございますが、測量設計委託料ということで、林道西平線の路肩補修分の委託をしております。節14の使用料及び借上料につきましては、機械借上料として、102万5,963円を支出しておりますが、林道維持のための重機の借り上げ料となっております。工事請負費につきましては、林道夜狩尾線の路肩補修工事と、林道薬師谷線の路肩補修工事を行ったところでございます。次に、目5森林病害虫防除費でございます。まず、作業員賃金といたしまして、松くい虫の発生予察調査、薬剤散布安全確認調査をしております。4人分でございます。節11の需用費で消耗品費で160万2,150円が支出されておりますが、松くい虫防除のための薬剤代でございます。13委託料といたしましては、薬剤散布業務委託料で97万2,000円を支出しております。松くい虫ヘリコプター防除作業について航空会社へ委託した経費でございます。松くい虫特別防除業務委託料につきましては、松くい虫の防除に伴う準備作業等を森林組合へ委託したものでございます。目6、鳥獣被害防止事業費です。節19負担金補助及び交付金で有害鳥獣駆除補助金、これにつきましては町内の五つの駆除隊に対する補助金でございます。それから有害鳥獣被害防止対策協議会補助金は、町で結成している協議会への補助金となっております。平成26年度では、狩猟免許試験等のテキスト代の助成、それから狩所地区、永岡地区、阿蘇地区、松尾地区の侵入防止柵の1万2,465メートルの設置、捕獲用のわなの購入などを行ったところでございます。有害鳥獣捕獲補助金、1,288万円でございますが、シカ895頭、サル50頭、イノシシ167頭、カラスが39羽、アナグマ40頭へ補助をしたものでございます。目7森林総合研究所造林事業費です。これにつきましては委託料で、造林委託料が498万2,040円でございますが、松尾地区の保育間伐、14.53ヘクタール、作業道開設700メートルを行ったものです。目8治山事業費の委託料でございますが、須恵屯所の地すべり防止工事予定力所につきまして、委託をしております。目1水産業総務費です。70ページに行きまして球磨川漁協稚魚放流事業委託料30万円です。球磨川漁協の協力のもと、あさぎり町内の小河川にヤマメの稚魚3万6,000匹を放流いたしました。次に72ページをお願いいたします。商工費になりますけれども、中ほどの企業支援型企業創造事業費でございます。これは地域農業資源活用事業委託料という形で、平成25年度からの継続事業となります。新和コンサルタントが農業部門として、新和有機ファームを立ち上げられまして、失業者を3人雇用して、ミシマサイコを栽培されております。その分の委託料となりますが、この3人は現在も継続して雇用されているというふうに聞いております。次が、99ページをお願いいたします。災害復旧費でございます。目1の農地等災害復旧費で、普通旅費を3,300円支出しておりますが、これは説明会等へ出席したものと

ります。以上で農林振興課分の説明は終わります。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） それでは、商工観光課関係の説明をさせていただきます。10ページをお開きいただきたいと思います。下から4段目の説明になりますが、13使用料及び手数料の中の目5、商工観光使用料というようなことで、節1商工施設使用料というようなことになります。これはポッポ一館の使用料になりますが、672団体、1万9,733人分の使用料というようなことになります。それから、17ページをお開きいただきたいと思います。目5商工観光費県補助金の中の節1商工費補助金でございますが、これにつきましては、まず説明の欄でございますが、熊本県消費者行政活性化事業補助金といたしまして、15万3,000円というようなことで記載がございますが、これは県から補助金をいただきまして、人吉球磨で一緒になりまして、人吉市に消費生活センターに専門相談員を設置しまして相談事業に当たっておるというようなことで、県から補助金をいただいております。それからその下でございますが、熊本の6次産業化総合対策事業補助金といたしまして、これはたけモンプロジェクトというような支援型の補助金になりますが、104万5,000円というようなことで受け入れております。歳出でまた説明をいたします。それから、その下でございますが、節2緊急雇用創出事業費県補助金というようなことで、農林振興課長から一遍説明がございましたが、差額の151万1,000円につきましては、アレルギー源除去技術導入環境対策事業というようなものに補助金をいただいております。歳出でまた説明をいたします。それから18ページをお開きいただきたいと思いますが、ちょうど真ん中の欄のちょっと下あたり、説明の欄に産業活性化基金利子というのが22万7,525円ございます。これはまた歳出のほうでも説明いたしますが、産業活性化基金の利子としまして受け入れているものでございます。それから、あけていただきまして19ページをお開きいただきたいと思いますが、やっぱりちょうど真ん中あたり、款の18、繰入金の中です、目の3、産業活性化基金繰入金というものがございます。説明の欄にも、産業活性化基金繰入金といたしまして、340万計上がございますが、これにつきましては、基金を取り崩しまして、そして農業支援センターの経費に充てておるというようなことになっております。それから、22ページをお開きいただきたいと思いますが、雑入に行きます。説明の欄の真ん中よりちょっと上ですかね、商工コミセン電気料というようなことで123万6,186円が記載ございます。これは商工コミュニティセンターにつきましては、JAとくま川鉄道が入っております。ここから負担金をいただいております。電気代の負担金としていただいております。ここに負担金を計上させていただきます。その下、ありがた商品券、これは平成25年度分でございますが、利用しました分の残額につきましては戻し入れをいただいております。25年度中に精算が済まないというようなことから26年度に受け入れをしておるというようなことになります。それから、34ページをお開きいただきたいと思いますが、ちょうど真ん中あたりでございますが、目14基金費、この中に産業活性化基金積立金というのがございます。さっき、基金利子を説明申し上げましたが、その基金利子をここに計上しまして、積立金として積み立てているというようなことになります。参考までに、この件につきましては105ページ、1番最終のページをお開きいただきたいと思いますが、下から2段目、ここに産業活性化基金というのがございます。これが前年度末残高が2億2,229万7,122円というようなことでございましたが、増減がございまして、現在高が2億1,912万4,647円ということになります。この三角の317万2,475円の内訳といたしましては、先ほどの農業支援センターへの取り崩し金340万、それから基金利子積立といたしまして22万7,525円、これを相殺しまして、317万2,475円というマイナスというようなことで出ておるところでございます。申しわけございません。元に戻っていただきまして、商工観光課関係の歳出に行きたいと思いますが、70ページをお開きいただきたいと思いますが、目1の商工総務費でございますが、この商工総

務費につきましては、支出済み額1億1,690万1,246円というようになっております。主なものにつきましては、19負担金のほうが大きな減額になっておるといふようなことでございますが、上のほうから若干説明させていただきますと、まず報酬、これにつきましては中心市街地活性化委員報酬というように、4名分の報酬を計上して支出をさせていただいたところでございます。それから、節7の賃金でございますが、マイクロバス運転手賃金がここに記載がございますが、県南フードバレー推進協議会、ここで販路拡大販路開拓研究室、の視察研修というようにマイクロバスの運転手賃金というように記載をさせていただいておるところでございます。その下、節8報償費でございますが、推奨商品に関する審査、それからモニターに関する謝礼というようにございます。年2回行っておるといふようなことで、審査につきましては10月と3月、それからモニターにつきましては1月と3月というように行っておるところでございます。それから、旅費につきまして、費用弁償につきましては先ほどの中心市街地活性化の委員さんの分の費用弁償というように、下の普通旅費につきましては、職員の普通旅費というようにございます。それから、節11需用費でございますが、消耗品、これは一般消耗品でございます。経常的なものというふうに御理解いただきたいと思っております。それから印刷製本費、これにつきましては、推奨商品PRパンフレット1,000部印刷をしておるといふようなことでございます。それから、節12役務費でございますが、郵送料につきましてはモニターさんへの郵送料としまして、11名分を支出をさせていただいております。それからその下広告料につきましては、推奨商品のPR広告というように支出をさせていただいたところでございます。節14使用料及び賃借料、これにつきましては、職員が出張時の駐車場の使用料というようにございます。それから、19負担金及び交付金、これにつきまして。

◎議長（橋爪 和彦君） 課長、ある程度大きなものだけでよかです。

●商工観光課長（恒松 倉基君） それでは、前年度に比しまして大きな変更点といたしまして、この負担金補助及び交付金でございますが、これが一番大きなものになっております。まず、商工会補助金、これは商工会の要求に応じまして、審査をして査定をして予算計上して支出するといふようなものでございます。前年度に比べて50万ほど落ちております。それから、ふるさと振興社助成金というようにこれも50万落ちておりますが、これは行革の中ですね、50万ずつ、今後落としていくと、助成金については落として自立を促すといふようなことで、前年度に比べて50万ほど落ちておるところでございます。それから、あけていただきまして71ページ、ちょっと飛びますが、店舗改装事業等補助金、これが6件分でございます。前年度に比しまして549万5,000円ほど減額になっております。これはもう一つ下のですね、住宅改修等事業補助金、これにつきましても、前年度に比しまして、329万3,000円ほど下がっております。こっちは51件でございますが、これは26年度に消費税がアップされたといふようなことから、消費が伸びてないといふようなことのあらわれじゃないかなといふふうに分析をしておるところでございます。それから、下から4段目になりますか、販路拡大事業補助金といたしまして、これは前年度に比しまして583万3,000円ほど減額になっておるところでございます。アンテナショップ等がなくなったといふようなことから、減額になっておるといふようなことでございます。それから、下から3段目、消費生活相談業務負担金といたしまして、支出をしておりますが、これは先ほど歳入のところちょっと申しましたが、県から補助金をいただきまして、人吉市のほうに専門相談員を設置して消費生活センターで相談を受けているといふようなことでございます。それからその下、熊本の6次産業化総合対策事業補助金、これにつきましては、あさぎりフレッシュフーズのほうに100万、それからふるさと振興社に4万5,000円というように、たけモンプロジェクト支援型というように、補助金をいただいて支出をしておるといふようなことになります。それから、目2商工施設費というようにございます。これにつきまし

ては、支出額総額を見てもみますと、前年に比べまして269万1,000円増額となっております。増額分といたしまして、主なものを見てもみますと、節11需用費の中の説明の1番下でございますね。修繕料、これが前年度に比べまして79万1,470円ふえております。空調の機械が壊れるというようなことが起きましたものですから、これを支出をさせていただいたというようなことでございます。それから、節13委託料でございますが、ここに設計委託料、これにつきましては、前年度はなかったわけでございますが、雨漏り修繕の設計委託をしたというようなことで、19万7,640円支出をさせていただいたところでございます。それから、次ページの72ページをお開きいただきたいと思います、上のほうになります、節15工事請負費でございます。これは先ほど、設計をいたしました分の雨漏りの修繕工事というようなことでございます。それからその下になります、目3駅前整備事業費というようなことで、こちらのほうは大きく減額となっております。前年度に比べまして6,253万7,000円ほど減額になっておりますが、これは、都市再生整備計画に基づきます、中央広場等の整備が一たん終了したというようなことで、25年度で終了したということで、26年度は残事業というようなことで行っておるところでございます。節13委託料の中でございますが、測量設計業務委託というようなことでございますが、これはえびす枝線の境界復元、それから集水枘の設計でございます。それからその他の駅前広場管理作業委託というようなことで、これは中央広場、駅前広場の樹木の消毒等を行っておるところでございます。それから、先ほど申しました大きく下がった分につきましては、節15工事請負費、それから公有財産購入費が減額となったというようなこと、公有財産購入費につきましては、皆減となったものでございます。工事請負費につきましては、駅前広場等に設置してございました観光看板、それから雨水枘、それから街路灯などの撤去を行ったというようなものが主なものとなっております。それからその下でございますが、建物補償費というのがございます。これは建物というようなことで書いてございますが、あそこにNTTの電柱がございましてですね、電柱を抜いたことによって光ケーブルを移設しなければならなかったというようなことから、その補償費として計上し支出をさせていただいたところでございます。下のほうに参りまして、項2観光費、目1観光費でございます。観光費につきましては、前年度に比べまして32万6,000円ほど、増額になっておるところでございます。主なものを説明させていただきますと、印刷製本費、こちらのほうが観光パンフレットを1,000部印刷させていただいたところでございます。それから、修繕料につきましては、ビハ公園の施設、それからトレーラーハウス等の修繕料というようなことでございます。あと、特に主なものでございますが、節13委託料の中の1番下の説明がでございます、麓城址もみじ周辺伐採管理委託料といたしまして、113万4,000円支出させていただいたところでございます。これは新たに出てきた、25年度はなかったものでございます。それから、その下の節15工事請負費でございますが、おかどめ幸福駅それから谷水薬師参道防護柵を工事請負費で支出をさせていただいたところでございます。目2の緑の街づくり事業、こちらにつきましては、経常的な花づくりを行っておるところでございますが、一つだけ若干ふえておりますのが次ページの74ページ、節13委託料の花づくり管理作業委託料が20万ほどふえておるところでございますが、これは作業員さんを臨時雇いしまして、そして、行っておるところでございますが、作業員さんの場合には、当時1年のうちに1カ月を休んでいただくというようなことから、それが偶然その年に2カ月分の休みが入る、休みといえますか雇用しない期間が入るというようなことで、それをシルバー人材センターに委託しまして、作業を行ったというようなものでございます。その下目3の観光振興対策費につきましては、27年度に繰り越しておるものでございます。その下、目1定住促進費というようなことで、こちらにつきましては、支出済額で見ますと前年度に対しまして177万円ほど減額となっております。この主なものといたしまして、まず節7賃金でございますが、臨時雇い賃金、これが前年度に比べまして、100万ほど減額となっております。これは平成27年度は

臨時雇い賃金は、結婚対策事業と雇用対策と2人の臨時雇いをしておったというようなことから、26年度につきましては、1人の臨時雇いとして事務を行っておるというようなことで減額となっております。あと、75ページの定住促進事業交付金、これが14名分の定住促進事業交付金というようなことでございますが、これも100万ほど前年度に比べて減額となっておりますというようにございます。その下の目3の結婚子育て支援事業につきましては、27年度に明許繰り越して事業を行っておるというようなことでございます。以上、商工観光課関係説明とさせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） これで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時21分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開き、説明を継続いたします。建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） はい、それでは、建設課関係の説明を行います。まず、歳入からでございますが、10ページをお願いいたします。款13使用料及び手数料、目の最下段6の土木施設使用料、節1の住宅使用料から次のページの上から2段目、節4浄化槽使用料過年度分まで、ページ10ページに戻っていただきまして、収入済み合計が7,890万5,698円を住宅使用料として受け入れたものでございます。平成26年度の徴収率につきましては、現年度分が97.8%、過年度分が14%で、平成25年度より0.6%徴収率が上がっております。続きまして、13ページをお願いいたします。上から3段目、目3土木費国庫補助金、節1道路改良費補助金、現年度分の道路改良費補助金が1億1,631万8,000円で、主な事業としましては、舗装補修、橋梁補修、須恵中央線事業に伴う補助金を受け入れたものでございます。補助率が補助対象事業費の65%となっております。繰越金の5,005万円につきましては、橋梁補修と須恵中央線歩道整備事業の補助金受け入れ分でございます。それから節2の公営住宅建設費補助金、公営住宅ストック総合改善事業費補助金につきましては、深田地区の下里団下水道接続工事に伴う補助金でございます。続きまして14ページの上から4段目、目4土木費国庫委託金、節1土木管理委託金、樋門管理国庫委託金といたしまして、球磨川樋門19箇所の排水操作に係る国庫委託金でございます。次に、18ページをお願いいたします。上から2段目、目3土木費県委託金、節1土木費委託金、県河川管理委託金98万8,694円につきましては、井口川ほか7河川について県より管理委託を受けておりますので、その委託金を受け入れたものでございます。続きまして、23ページをお願いいたします。上から3段目、目3土木債、節1道路橋梁債、現年度分9,000万円につきましては、社会資本整備総合交付金15事業で行いました橋梁補修事業等の補助残の財源として起債を借り入れたものでございます。その下の繰越分につきましても同じでございます。それから節2、公営住宅建設債につきましては、須恵中央ハイツの設計管理費、建設費合わせまして、9,540万円の75%を借り入れたものでございます。以上歳入説明を終わります。次に歳出でございますが、75ページをお願いいたします。中ほどの款7土木費、目1土木総務費、支出済額3,932万1,212円につきましては、職員の給料手当等でございます。歳出につきましては、各項目主なものを説明いたします。最下段の目2、環境整備資材等支給事業費、支出済額が1,230万7,661円につきましては、平成24年度から行っております住民協働事業に伴う支出分で、主なものとしましては、次の76ページ、節14、機械借上料618万4,454円、その下の16節原材料費、587万2,981円となっております。事業内容としましては町内19の地区がこの事業に取り組んでいただきまして、法面の防草シートの設置、生活道の舗装、道路支障木の伐採、花壇整備等を地域住民の協力により実施していただいたところでございます。続きまして76ページの上から3段目、目1道路橋梁総務費、節13の委託料、

道路台帳整備委託料につきましては、平成25年度で行いました道路改良で道路幅員等が変わった路線につきまして、道路台帳補正する必要があるということから、それにかかった経費を支出したものでございます。それから目2道路維持費、1報酬176万400円でございますが、これは過年度分の道路改良工事に伴います未登記分の事務処理を行うための登記嘱託員1名分の報酬費でございます。それから4節の共済費、7賃金につきましては、道路作業員8名にかかる費用でございます。それから節11の需用費、支出済額972万4,760円につきましては、町道の軽微な補修に係る経費、備考欄の修繕費795万7,006円が主なものでございます。次の77ページに移りまして、13の委託料の設計委託料の主なものといたしましては、交付金事業で行いました橋梁の補修設計費、8橋分4,340万円。5年に1回実施する橋梁点検費350万円となっております。それから備考欄の道路維持委託料、1,443万4,832円につきましては、地元の建設業者それからシルバー人材センターに委託した除草作業委託費となっております。その下の調査設計委託料ににつきましては、地区からの要望により単独事業で行いました道路改良に伴う町道6路線の設計委託費500万円、それから舗装打ちかえに係る土質調査費280万円となっております。それから節15の工事請負費、現年度分1億5,890万8,347円の主な工事といたしましては、町道5路線の舗装補修工事費、7,600万円、それから狩所寺下線の法面補修工事3,100万円、単独事業で行いました段差解消工事等5,000万円となっております。それから繰越明許費につきましては、深田地区の古町橋の補修工事費となっております。それから目3の道路新設改良費、最下段の15工事請負費、備考欄の404万7,821円につきましては、上地区の石坂線交差点の局部改良工事費で支出した分、それから繰越明許費につきましては、免田地区の八幡久鹿線の道路改良事業費となっております。次に、78ページをお願いいたします。上から2段目、節23補償補てん及び賠償金、繰越明許分につきましては、これは須恵地区の川瀬中島線道路改良事業に伴う家屋移転補償費となっております。それから目4の道路改良費、節15の工事請負費でございますが、現年度分の5,792万2,487円につきましては、通学路整備の今井中学校線歩道整備に4,350万円、須恵中央線歩道整備に1,400万円が主なものでございます。繰越明許費につきましては、平成25年度で国の補正で行いました須恵中央線歩道整備の工事費となっております。次に、目1の河川総務費、節13の委託料でございますが、主な支出としましては、13委託料で球磨川樋管操作員19名の操作委託費278万8,800円、県の管理河川の除草委託料988万694円となっております。次の79ページに移りまして、目1の公園費でございます。節4の共済費、それから7節の賃金につきましては、岡留公園、向町親水公園、中島親水公園の管理に伴う作業員2名の賃金等でございます。それから目1の住宅管理費の節2の給料から4節の共済費までにつきましては、職員の給料等が主なものでございまして、次のページ、80ページになりますが、備考欄の4段目の修繕料につきましては、入居者からの修繕依頼によるもの、それから団地内の側溝修繕、外灯修繕が主な支出でございます。中ほどの節17公有財産購入費につきましては、上地区の上西団地のガス給湯器交換に伴う経費18戸分となっております。それから目2の住宅建設費、最下段の節13委託料につきましては、設計委託料314万8,200円につきましては、上地区の柳の別府団地の改修設計委託料、その下の管理委託料につきましては、須恵中央ハイツ建設に伴う管理委託料、最下段の567万円につきましては、10年ごとに見直します住宅マスタープランの見直し委託料となっております。次の81ページでございますが、上から3段目、節15工事請負費につきましては、須恵中央ハイツ5棟の建設費9,100万円、深田地区下里団地の下水道つなぎ込み工事費210万円が主なものでございます。100ページに移っていただきまして、上から2段目でございますが目2、河川災害復旧費につきましては、岡原地区の立堀川の護岸工事請負費となっております。最後に、道路、住宅を含めた建設課全体の決算額でございますが、100万円台で申しますと、歳入が4億7,700万円、歳出が6億8,800万円となっております。平成25年度との対前年比で歳入で6,000万円の増、歳出で

8,500万円の増で工事請負費につきましては、平成25年度が3億3,300万円、それから平成26年度が4億2,500万円の決算額です。工事請負費がふえた主な要因は、平成26年度に着手しました交付金を活用した舗装補修工事によるものでございます。以上説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい。それでは、上下水道課所管分の説明をさせていただきます。まず歳入の13ページをお願いいたします。2段目の目2衛生費国庫補助金、節1の浄化槽設置国交付金でございますが、これは浄化槽設置をされますところに、国県町3分の1の負担をして補助をしておりますが、その国費分を受け入れたものでございます。続きまして15ページをお願いいたします。15ページの最下段です。目3衛生費県補助金、先ほど国費のところでも申し上げました県の3分の1の補助を受け入れたものでございます。歳入は以上でございます。歳出としまして、54ページをお願いいたします。目3の環境保全費で節19、真ん中より少し下の段ですが、負担金補助及び交付金としまして、合併処理浄化槽普及促進協議会の負担金と、個人が設置されます浄化槽、今回は5人槽5基、7人槽5基の10基につきまして、浄化槽整備の補助金とトイレの改修費等合わせまして、支出したものでございます。57ページをお願いいたします。真ん中上のほうですが、目9簡易水道費としまして、簡易水道事業会計へ繰り出しを行ったものでございます。簡易水道整備費に伴う公債費の償還に主に充当しております。その二つ下、目11水道費は、地方公営企業繰出基準により地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の繰り出しを行ったものでございます。81ページをお願いいたします。上段のほうですが、目1下水道費は、下水道事業会計への繰出金でございますが、主に下水道事業に伴う公債費の償還に充当するものでございます。上下水道課所管分につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、13番、田原議員。

○議員（13番 田原 健一君） はい、住宅使用料ですね。だいぶん回収率もよくなっているようでございますが、過年度分がなかなかとれないということで何年もですね、滞納されている方もおられると思うんですが、現在どのくらいの方が、滞納されて、最高額はどのくらいの方がおられるのか、そのところをちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） はい。建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） はい、決算書でもお示ししておりますが、過年度分が1,147万5,270円ということで、延べ人数が161名でございます。それから現年度分は168万862円ということで、28名の滞納者でございます。それから最高額がですね、ちょっと資料を持ってきておりませんが、のちほど最高額と言いますか、最高滞納者と言いますか、それにつきましては御報告させていただきたいと思っております。ちなみに地区別はですね、集計しておるんですけども、御報告させていただきたいと思っておりますが、上地区が380万円、免田地区が510万円、岡原が63万円、須恵が9万円、深田が140万円、それから退去者がおられますので、その方が240万円という内訳でございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） いいですか。ほかに質疑ございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） はい、橋本です。ページ105の基金産業活性化のことで、ページ73の各種祭りの補助金、ページ76の道路維持の3点について伺います。まずはページ105の基金の産業活性化基金ですが、現在高2億1,900万余りあります。基金を作ってから、なかなか使うに使わないような状態が続いております。産業活性化を目指す上でも、もう少し積極的な活用を図るべきではないかと思っております。経過と今後の活用策についてお尋ねします。それとですね、各種祭りの補助金124万円が支出されていま

すが、私はやはり合併して12年、旧5カ町村の住民が垣根を越えて一体となるような祭りであってほしいと思います。その意味で、昔夢祭りなどを開催をしていましたが、あのような祭りを開催してみませんか。町長に伺いたいと思います。それと、3点目ですが、ページ76の道路維持であります、とりわけシンボルロードとふれあい道路については私は何べんとなく要望やお願いをしておりますが、なかなか思うような管理ができてないと思います。適宜に作業ができておらないと思いますので、その点について伺いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） まず、基金からお尋ねでございますので、基金のこれまでの経緯、今後の考え方につきましては、私なり副町長からあとからフォローいただければというふうに思いますが、まずこれまでにつきましては、活性化基金につきましては、商工のほうでお願いいたしまして、商工会のほうに出捐金といたしまして、割賦販売事業の5,000万円を取り崩させていただいたところでございます。割賦販売事業以降、あとは先ほど申し上げました農業支援センターに対する基金取り崩しというようなことで実施をしてきたところでございます。これまで、産業活性化協議会の中で提案等ございました。また、8番議員のほうから質問もございましたので、今後その方向を十分協議会の中で煮詰めながら、そして、事業化できるような方向ですね、幹事長、また、副町長が会長でございますので、会長と協議をさせていただきたいと、担当課では考えておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 祭りについては、

◎議長（橋爪 和彦君） はい、町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、すいません。祭りはですね、結構あさぎり町は多いと実は思ってるんですね。ですから、行事が結構祭りって言わなくても駅前ですね、ビアガーデンとか、先般も、夜市もありました。それから菖蒲祭り、それから深田の河川敷の祭り、夏祭りとかあつてますので、新たにもう一つつけ加えるかどうかということについては、私はむしろ、今の祭りをですね、さらに盛り上げる方法がいいんじゃないかなということで、新たに追加して祭りをやる必要は私は今のところ、そこまで感じてません。必要性を私自身はないと思ってます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、道路については、建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） はい、町内の管理道路、それから河川につきましては、作業員8名、それからシルバー人材センター、地元業者さんにですね、お願いいたしまして、除草作業を行っているところでございますが、1年を通してですね、草が伸びていない状態を保つというのは、作業員の数あるいは、委託料の費用に限りがございます。町長が常々申しておりますように、あさぎり町にこられた方がきれいなまちだなと感じられるようにですね、努めて通学路、主要道路を主に見苦しくないようなですね、除草作業を行っているところでございます。指摘がありました、適時の除草につきましてはですね、今後そのあたりも考えて除草委託を行いたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 産業活性化基金にありましては、先ほど商工観光課長もおっしゃったとおりですね、とにかく早い活用を考えて、8番議員が言われたような感じで積極的にいただけてもらいたいと思います。祭りについては、ばらばらっておかしいですけど、結構大きないろんな町でしてますけど、従来の祭りを一つにするというか、ひとつに、一体感を持たすためには、大きな祭りを一つどんとして、個々の祭りは祭りで、菖蒲まつりとか、そういう神社の祭りとかはあつていいと思うんですが、できれば一つの祭りで大きな祭りにした方がいいのかなと思っております。それと、道路維持についてですが、それだけですね財政難とかそういう問題で言われますが、私はやっぱ5、7、9と3回はやっぱ切ったほうがいいと思います。

それと、それができないのであればですね、予算を前もって組まれてですね、5月の下旬から6月の上旬くらいに切られて、2回目が8月の中旬から下旬くらいにきればですね、そう目立たないかなと思いますんで、その点をお考えできればと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、さきほど建設課長が申しあげましたようにですね、今度地方創生ということでいろいろとまた、案を考えてですね、議会の皆様あるいは町民の各組織等にも説明して、動いていただけるようにしようと思っておりますけど、そういうときにですね、やっぱまちの景観がある程度ですね、あさぎり町はきれいだなとこういうふうには是非ともやっていきたいと思っております。ですから、一つはその重点地区を町として指定して、そこは定期的なきれいにするようにしたいし、先ほど言われた場所等も含めてですね、少し、若干の費用、予算を提供しながら地域の協力を得てですね、町が管理すること、地域で頑張っていたところ区分けをしながらですね、そういった仕組みをできないかなと考えております。そういうことで、いずれにしても、人口減って手も減ってきてますけど、必要なある程度ですね、場所の景観の美化といいますか、維持には努めたいと思っておりますので、今言われてることをですね、頭に入れながら、優先順位を決めてやっていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 3番、久保です。75ページの目の2の環境整備資材等支給事業について伺います。この事業が当初は510万の予算でしたけれども、これがおおいに膨らみまして1,279万ということになって、最終的に1,239万程度ですか、使われたわけですが、これは多分住民の皆さんの、やはり自分らが住む場所は自分たちで整備をしていこうという、今までの行政任せの態度といいですか、それが随分改まってきている部分があらわれているんじゃないかなと感じます。ですので、この事業はぜひもっともっと進めていっていただきたいと私は感じるんですけども、そのためにも、今回19件あったということですので、そういう事例の紹介等を幾つかしていただいて、私どももいろんなところに紹介ができるようにしたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） はい、住民協働事業につきましては平成24年度から行っておりまして、年々実績が上がってきております。この目的といたしましてはですね、町道とか水路等の整備補修をですね、受益者である住民の方々が直接作業に従事していただくことにより、集落や地域を支えるものとしての意識を高める、あるいはまた地域住民のつながりの輪の構築というのが大きな目的でございます。先ほど言われましたように19件、昨年度、取り組んでおられますが、その一つ一つの事業の紹介ですかね、はい、それについては課長補佐からお答えしますが、この事例といいますか、区長会あるいは回覧等で住民の方に周知をしておりますが、その節もですね、写真つきでこういった作業、作業中の写真であったり、そういったのをつけて回覧を回しております。そのおかげで、年々周知が徹底したのではないかなというふうに考えております。事例につきましては課長補佐の方からお答えさせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、建設課、松本課長補佐。

●建設課課長補佐（松本 良一君） はい、昨年19件の中でですね、最も多かったのが影切り作業ですね。これが6件ございまして、これは集落内の道路にですね、木が覆いかぶさっているから、地域の方々の、その除去をしたいということで、されているのが6件ございました。それから、道路の法面がちょっと高くなっている法面ですね。これが、毎年、年に2回か3回、除草されておられたんですけども、高齢化等もありまして、作業がきついというのもありましてですね、そういった法面に防草シートを設置したいということで、上がってきているのが2件ございました。それから、集落内の町道とはいかないまでも、地区の方

が利用される狭い道路ですね。そういったところの舗装をしたいというような、こういったことが3件ほど上がってきております。あとは、農業用水路の修繕とかですね、公園のほう除草とか整備とか、そういったものが昨年は実施されているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） ありがとうございます。そういうふうな形で随分利用させていただいてるんですけども、これをほかの課あたりの事業に広げるということは今後はできてくるのでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） はい、2年ぐらい前ですね、それぞれ窓口が農林振興課あるいは教育委員会ということで窓口がそれぞれあったわけですが、昨年度からですね、建設課が一つの窓口として、ほかの関係する、公民館事業外の舗装とか、そういった取り組みについてですね、うちで一括して窓口で受け付けるということで農振の先ほど申しましたように配水路用水路あたりの住民協働事業につきましても、うちのほうで一括して、事務を取り使うということで進めさせていただきたいと思います。またほかの課に、商工関係もですね、何件かありましたので、そういったところで各課関係課調整しながら進めさせていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、9番です。今の3番議員に関連してでございます。住民協働によるというこの事業本当にいい事業だなと感じておりますが、今の答弁といいますかこの施策の成果にもあります、その何ですか、影切りですね、そういった作業というのは大体どこの地区でも地区みずから何かのときにこうやっていっている実情があると思うんですよ。私の地区も別にこういった事業に乗せずにですね、自分たちの団体に自分たちの地区で、やっているというところがほとんどじゃないかなと思うんですが、その作業のこの事業にかかるといいますか、その区別ですね。その仕分けといいますか。この事業に乗せられるその作業、事業、そしてこれには乗っからない事業、そのあたりの区別はわかりますかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 松本課長補佐。

●建設課課長補佐（松本 良一君） 基本的にですね、区長さんからの申請があった件につきましてですね、こちらの担当のほうで協議いたしまして行っております。明確な区別とかはございませんけれども、大がかりな高所作業車とか必要になってくるようなことにつきましてはですね、経費等もかなりかかってきますのでですね、この事業で取り組んでいただくようにしているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 確認です。そういった大がかりな影切り、大きな木が迷惑するから切るとかそういったときの説明で理解したらいいんですよ。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、松本課長補佐。

●建設課課長補佐（松本 良一君） はい、そういうことで御理解いただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時28分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を継続いたします。はい、建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） はい、午前中、田原議員のほうから御質問がありました住宅料の高額滞納者についてなんですけども、滞納額につきましては日々変動いたしております、9月1日現在でお答えさせて

いただきたいと思いますが、今年度も含めまして、10万円以上の滞納者が28名ということでお答えさせていただきます。そのうちの1番多い滞納額が110万円ということで、回答させていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、13番、田原議員。

○議員（13番 田原 健一君） 入居されるときは保証人なんかをたてると思うんですが、その保証人さんあたりに対するその請求あるいはあるところでは退去していただくというような話も聞いておりますが、そういう強制的なことはできますでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） はい、滞納につきましては、建設課でつくっております手順書によって進めておまして、先ほど質問がありました連帯保証人への通知はですね、滞納3カ月目に連帯保証人への通知を行いまして、納付相談あるいは誓約書、分納納付の書類を交わしておまして、そのときはですね、一部を納めていただくということが大半でございますが、住宅の明け渡しっていうのはですね、条例で定められておりますが、なかなかそこまで退去してくださいと、今年度につきましてはですね、入居者につきまして、退去命令まではいきませんが、退去していただくということでお話しはさしあげております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 15番、久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 午前中の2番、3番、9番議員の質問と関連しますが、質問のやりとりを聞いていて、私が日ごろ感じていることもありまして、お尋ねしたいと思います。さきほど答弁にありましたとおり、雑草の刈り取りについては、夏場の雑草の撤去は追いつかないというふうに思います。そこでですね、草刈り作業と除草剤の使用ですね。これをセットでやらないかぎり、とてもとても追いつかないじゃないかと思っております。今年は雨が多かったせいで、舗装路、舗装からですね、雑草が出ている、といった状況も見られます。そこらへんをですね、夏場の暑い時期に、先程も言われたシルバーさん、それから業者さん、機械だけでやるのは夏場の作業というのは大変重労働ではありますし、限界があると思うんです。だから私は、除草剤の使用、あるいはまた、けいはん等で刈ることができる、トラクター等に取り付ける機械もあると聞いております。そこら辺はどうでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） はい、以前ですね、久保田議員のほうからそういった質問を受けておまして、県はですね、現在農地に隣接していない県道については、除草剤を使用して除草されているというふうに聞いております。縁石に生える草につきましては、なかなか作業員さんだけでは追いつかないということで除草剤の使用につきましても、平成28年度ですかね、当初予算編成時に検討させていただければと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 15番、久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 来年度予算に検討するというところでございますが、それと同時に私は農林振興課とも関係すると思うんですが、中山間、多面的この両事業でですね、例えばこの町道等のですね、この作業と重複してやっているとあるんじゃないかと思うんですよ。つまり、うまく連携をとることによって、そこら辺がこの予算の効率的な運用って言いますか、それができるんじゃないかと私はかねがね思ってるんですよ。といいますのも、私たちの畑地帯のですね、畑地帯の多面的事業区域内に入っているちょうど近辺ですね、そこら辺を、地域の方に受益者じゃなくて地域の方を巻き込んで作業をやってるんですよ。ですから事業であるから、費用がでるんですね、日当が。地域の方も、それについては喜んで来てもらうということもありますので、すべては網羅されないかもしれませんが、多分町道が入ってる部分もでてるんじゃないかと思うんですよ。そういうのをやっぱり連携して農林振興課と建設課と連携しながらやれば私はもっと効率的な作業が出来るんじゃないかと思っております。それら辺はどうでしょう。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） はい、中山間それから多面的で管理する町道、それから町独自で管理する道路の調査につきましては、平成25年度に実施しております。その調査に基づいて、平成26年度から町内業者に主要道路でございますが、除草を委託したところでございます。御質疑がっておりますようにまた再度ですね、そのあたり検証いたしまして、農林振興課と協議しながら、町で除草する区間、それから中山間多面的で管理する区間分けまして、除草作業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、15番、久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 先ほどの9番議員からもでてましたが、影切り等ですね、そこら辺はどうして町のほうに住民協働によるその作業等でやるということもありますし、町のほうにお願いしたりすることもあります。これは一つは高齢化の影響だと思っておりますし、現実にもそういう近隣の地区によってですね、そういう要望等も聞いておりますので、そこら辺があるんじゃないかと思っております。そこで私が思いますのは、先ほど申しましたその機械ですね、機械の利用を機械の導入についても町でやっぱり考える時期に来てるんじゃないかと思うんです。で、ある程度その刈りやすい、草払いしやすいところはある程度の方でもできます、高齢者でもできますが、それ以上やっぱ高い土手とか、そういうことになったらやっぱり、なかなか難しいという状況もあると思うんです。それと同時に、町としてその作業管理するのは、例えば道路から幅が決まっていますよね。あれも私はいかがなものかと思っておりますが、あれをもう少し、あと1mふやすことによって、かなり残った分残る部分少なくなりますので、そこら辺は、その持ち主がやるのか、いろんな方法も出てくると思うんですけど、ちょっとしたことで作業の効果といいますか、やっぱそこら辺をやっぱ管理者やっていかないと、ただ単にもう決まったしこ延々とやっていくという状況では、私は、その効果といいますか、環境美化にはなかなか結びつかないんじゃないかと思っております。町長が言われたとおりですね、やっぱりよそから来られた方、他町村から来られた方はその町に入って、いかに手を入れてあるか、やっぱりきれいに道路等の草刈りがしてあればやっぱり気持ちいいですよ。そして、この町はすごいなと私は何かそういう影響も与えるんじゃないかと思っております。一つの町のもてなしだと思っております。もちろんすべてをですね、いきなり網羅してやるということは難しいかもしれませんが、やっぱり主要道についてはですね、徹底してやっぱりいろんな方策を投じながらやっていただければと思っています。最後に町長。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、まったくそのとおりですね、もう私はやっぱりある程度機械化をしていくべきだろうと、実は思っております。今ですね、町道、県道もそうですけど、道の舗装のところに、こう入ってきて、草がたおれてきてますよね。一方竹とかですね、周辺から覆いかぶさってくるものもあるんですよ。それから、特に久保田議員通られると思っておりますけど、川瀬から免田のほうの鬼の釜のところですね、あそこに限らんですけど、自転車道もそうですが、道路と歩道の縁石に横にばあっとでてるものもありますよね。こういったものですね、やっぱりある程度、今以上に合理的な機械で導入して切っていくべきだろうと思っております。そういうことで実は手始めにですね、今建設課のほうで動いてもらってますけど、その縁石のところにあるこの草ですね、これをもっと効率的に切ることはできないかということで、実はあるメーカーに試作をお願いしまして、ひと月前に、その試作機が届きまして、建設課で1ヶ月ぐらい使ってもらってですね、今日その議会が終わったら、メーカーが来て検討会をするということでありますけど、これは実は熊本県の方にもですね、その試作機が入ったときには来ていただきまして見てもらいました。そういうことで、この縁石のところをですね、刈払い機でやるんじゃなくて、押していくタイプですね、切っていく機械なんですけど、何とかこれをですね、来年度町として、あるいは熊本県として共同で試験的に導入でき

ないかということで、検討しております。かなり効率的になる可能性があります。あとはですね、同じことを今も言われましたけど、思っているのはですね、私は、これも今道路ずっとイメージしてください。道路があって、そこに、その横のり面からこう覆いかぶさってきますよね。そこへ電柱があったりですね、あるいはいろんな標識もあって大変なんですよ。ですけど、例えばの話ですけど、道路があったら、このところの覆いかぶさったななめを、車にのった安全的なもので切っていくようなですね、そういうのもかなりいいんじゃないかと思ってます。確かにおっしゃるとおり、その道路があって、その横の方まで落としていくのが1番いいんですけど、もうどうも間に合わんのではないかと思いますので、ななめ45度くらいでとりあえずある程度切ってしまうと、それを3回とかですね、切っていけば、そこそこですね、いけるかなと思ったりしてます。いずれにしても、今久保田議員が言われて、ほかの議員の皆さんからも質疑がありましたけど、やっぱりある一定以上ですね、草はあさぎり町としては、頑張るとるということをしてですね、議員の皆さんも理解いただいて、ちょっと来年は少し予算も組んでやってみたいと思っておりますので、ぜひ、それについては、またよろしく願いしておきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。はい、10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、10番、皆越です。先ほどのやはり2番、9番、15番と同様にですね、町長も答弁されましたけども、視点を変えてまして、10名の作業員ですけども、この職員のかかり方っていうのはどういうふうになってますか。10名に日報書かせて、終日作業していただいて、それで確認で終わりっていう方法とっておられるか、また計画的にここをしていただきたいということで1カ月の計画を立てて、担当者が対応しておられるか、その辺のところを伺いたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） はい、作業員10名につきましては、毎朝、朝礼をしております。8時半から朝礼をいたしまして、その日の作業内容等について確認をしております。で、通学路あるいは主要道路を主に行っておりますが、地区からですね、草が伸びているという連絡があった場合はですね、そちらを優先して行っているところでございます。年次計画といいますか年間の計画はですね、前年度除草した路線等を参考にしながら進めているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私もですね、歩道があってですね、カヤとか、半分以上歩道に伸びてきておりましたので、そこを見て通ったときにですね、電動でですね、病院に行かれる方、また車いすでですね、寝たきりの方を運動されておられる方がおられましたので、申しわけないな、半分以上も歩道に草が伸びてということで、私がそこはもう処理してもう草殺しまでかけてしまったけども、やはり区長さんで手の届かないところもあるかと思っておりますので、職員もですね、やはり一回りふた周りもですねちょっとして状況把握は必要かなと思いたしましたので、いかがですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） はい、定期的にはですね、管内回りまして、除草っていうか草の伸び具合等の把握をしていきたいというふうに考えております。また、先ほどから指摘がっております機械、あるいは作業能率のこともですね、今後検討したいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） さきほど町長から答弁いただきました28年度の予算は、多くでも計上してというような明るい草のないまちづくりということでございますので、皆さんで頑張っていたきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） はい、4番、小出です。施策成果説明書、23ページですが、商工観光課にお尋ねします。婚活支援で、施策の成果説明の中で、8回の婚活イベントを実施し、117名が参加と書いてありますが、8回イベントをして決算が2万4,000円ですよね、決算額。余りにも少ない金額と思いますが、どういう助成だったのかお尋ねします。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） はい、2万4,000円の決算額というようなことで、これは経常部分の事務的な経費としまして出しております。あとはできるだけ本人たちがまず意欲を示さんばちゅうことですね、本人たちの参加費をいただいて、その参加費で運営をしておるといようなことで御理解いただければというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） のべ31組のカップルができたといようなこと書いてありますが、その後、そういった結婚とか、また結婚の可能性があるといのは何組かあるのかお尋ねします。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 過去からずっとイベントを重ねてきてできたといようなことで、その点でいきますと、全部でカップリングができたのはこれだけなんですけど、実際入籍までいったといような部分を申し上げますと、6組は成立してるといようなことになっております。まだ現在進行中のカップリングもございまして、今後、このイベントで今まで主体的にやってきましたが、何か月前に人吉新聞でしたか報道がございまして、個別の相談、個別の対応をしていきたいといようなことで、人吉新聞で報道がなされております。これはあさぎり町におきまして一応そういう方向で考えようといようなことですね、カップリングもそうなんですけど、この人とこの人があうんじゃないかっていような部分につきましても、できるだけあわせて、そして対応していきたいといふうに考えておるところでございまして。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 3点お伺いします。1点目は61ページ、農業後継者育成指導費の中の女性活動補助金についてです。活動内容も踏まえたところで、役場のほうからもその活動のほうには参加されているのかどうか、それから2点目が、63ページ、畜産振興事業補助金85万8,000円、この補助金の内訳について教えてください。3点目、76ページ、道路維持費について、役場のほうではほとんど町内すべての道路を把握していただくのは大変だと思いますし、そのために地区のほうから区長さんを中心に要望が上がっていると思うんですが、要望がどれくらい上がってその中のどれくらいに対応できているのか教えてください。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） まず、女性活動補助金の件でございまして、これは、農業女性の会への補助金となっております。毎年行われていることではございますけれども、コスモスとひまわりの種まきやですね、研修、みそづくり、あさぎり中学校へ赤飯を送るとかという活動されているところでございまして、この各種の活動にはうちの担当者のほうもですね、参加しているところでございまして。それから、畜産のほうの振興事業補助金の内訳ということではございますが、優良家畜導入保留促進事業ということでは615万円、環境対策費で116万7,000円、ヘルパー事業で126万8,000円なんですけど、導入保留のほうはですね、導入のほうは26頭、乳牛が導入9頭です。保留が30頭、それから肥育素牛が1件当たり10頭でございまして、60頭ということになっております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） はい、各地区からの要望、それから区長さんを通じての要望、あるいは、町民の方々の要望ですね。それで、大体平均といいますか、年間に大体150件ほどの要望が上がってきております。で、区長さんからの要望につきましては、大きな工事ですね。そういったのが、区長さんを通じて申請されておまして、25年、26年度につきましては16件の要望が上がってきております。それに基づいて、優先順位を決めまして取り組んでおりますが、そのうちの6軒ですかね。6地区について、測量あるいは工事を行っているところでございます

◎議長（橋爪 和彦君） はい、1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） はい、農業女性の会の活動に関しましては、つい先日9月11日ですね、JAの女性部とタイアップして、ほんとにすばらしい講演会のほうも開催されておられます。で、このお金で足りるんですかと会の方に聞きましたら、やっぱりそれぞれ1泊で旅行にも行けないそれぞれの業種の方がいらっしゃるの、もうこの金額の中で精いっぱいやっていきますということで御返事をいただいたんですけど、農業後継者問題ともかかわってくる問題ですので、ぜひ女性の方へのこの支援というのはですね、役場の方にも参加していただきながら、続けていただきたいと思います。それから、先日、4番議員の一般質問でもございましたが、本当肥育農家に対する補助が、本当に十分なのかということで考えております。牛の単価は今安定していますが、いいですね値段がよくてって牛を飼ってらっしゃる方に言いましたら、頭数の減ってととばいと一言でございました。今、WCSに対しては補助金を出して作付していただいていますけれど、食べる牛が減っているっていう、ちょっと一歩先のところまで、考えたときに、いかなものかと先日、課長の答弁の中で人吉球磨のブランド牛化というのにも、畜協、JAと取り組んでいるという話でしたが、WCSの先は、牛はっていうところでちょっとどうお考えなのか教えてください。あと、当初予算のときにも道路の件は言いましたけれど、本当に優先順位をつけるっていうのも大変だと思います。特にもうあさぎり管内となりまして広い地域にはなっておりますが、例えばやっぱりなかなか手が届かないという住民の不満とかがあるのも事実です。例えば、例えばですね、火葬場周辺とかタバコ共乾のところとか、その地元の地区の方ではなくて、パブリック制の高い場所へっていうそういう緊急性っていう視点も必要だと思うんですけどいかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） はい、今牛の補助金が十分何なのだろうかという御質問だったと思います。一応畜産振興協会と協議をいたしまして、今できる補助金の積み増しという部分をですね、27年度の当初予算から行ったところでございます。今言われました肥育の素牛につきましては、26年度までは10頭までとしておりましたが、27年度からは20頭という形でふやしておるところでございます。また、牛の増頭という部分に関しましては、導入保留という形の補助金を導入に10万円、保留に1頭で5万円という形をしておりました。両方使われない方については、1頭しかふやせないという形でもございましたので、導入をされない方についてはですね、保留を3頭までいいですよという形にしております。また、去年は余り使われなかったんですけども、繁殖牛の素牛を購入するためのですね、資金の利子補給という部分もしておりました。昨年までは、100万円を上限としておりましたが、本年度から200万円という形にしておりますね、60万であっても、3頭は導入できるという形をとっているところでございまして、今後ですね、振興協会のほうとも話をしながら、畜産の補助金については考えていきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） はい、道路維持についてでございますが、町道の補修、軽微な補修につきましては、決算書でも記載しておりますように、年間800万円の修繕料で対応しているところでございます。

優先順位につきましては、通行量とかですね、危険の度合い、それから事業の必要性等をですね、総合的に判断し、また地元からのですね、要望を含めたところで工事を行う箇所選定を行っているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、11番、小見田委員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、11番です。2点をお伺いしたいと思います。農林振興課にお願いします。1点はですね、ページ60ページの意欲ある就農就業希望者支援事業委託料1,245万3,000円でございますが、これは以前も過去もあったというように思いますけど、説明では5人中4人が就農されたということで、その就農された方がですね、例えばUターンかIターンか、土地を持つてるのか持っていないか機械を持つてるのか持っていないか、就農された先がどういうところだったかということをお伺いしたいと思います。なぜかと申しますと、こういう単発的に人材育成農業の人材育成は県もやってますけど、担い手として定着していただいてこそ、この事業が活きるものとずっと私たちは思っております。これがある程度こういう青年就農給付金も5年後は切れまますよね。その後、果たして残っていただけるかいけないが非常に大事な問題と思っておりますので、どういう方がこの事業に5人加わっていただいて、4人がどういうふうに、その先展開されていかれるかっていうのをちょっと詳しく知りたいもんですからこれは聞いたわけでございます。もう1点が66ページの農地中間管理事業の件でございます。これにつきましては、熊本県は全国においても、本当にあの申請と申しますか件数は少ない非常に低調の中でも、県はいい方だというふうには伺っておりますけど、それにおいてもいろいろ経営転換協力金の申請とかも4軒だったですかね、非常に低迷しておりますので、この制度自体のですね、周知に向けて、農林振興課もこの前も当地区に来ていただきまして、詳しく周知をして、また懇親会とですねいろいろ議論し合うように努力していただいておりますので、よくわかりますが、これが本当に知られていないなら転換協力金あたりの30万50万70万ですね。一時金でも離農される方には給付があるわけですから、そういう高齢者の方に対してはそういう非常にもったいないものを知らずして、農地を貸しておられるところもありはしないかというふうにも思いますから、それが、ただ周知が足りないのか、それとも制度上何か問題があるというふうなことをですね、1年間経過されたところに少しは分かったかなと思うんですよ。だからその辺のところをちょっと分かってる範囲でようございますので、2点お願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、農林振興課、村山参事。

●農林振興課参事（村山 幸一君） はい、26年度の意欲ある就農就業希望者支援事業の就農者の状況についてですけれども、5人、緊急雇用で雇い入れまして、そのうち4名が就農ということになっております。就農された方につきましては、相良村、多良木町、人吉市が2名ということの4名ということになっております。あさぎりの方も1名いらっしゃいましたけれども、残念ながら、愛媛県のほうにちょっと別で考えがあるということで、町内での就農まで至らなかったというところになっております。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） はい、今の件について私の方から少しだけ補足させていただきたいと思えます。今までの緊急雇用事業という部分につきましては、失業対策という場面が多くてですね、1年間の失業対策で1年をしたらもう転出したり、やめたりして行ったということで、せっかく免許を取らせてもですね、余りたけにならなかったのかなとたけにならなかったというか、就農につながらなかったというふうにご考えております。ただ、今回はですね、この備考欄にあります通り、意欲ある就農就業希望者という形ですね、最初の面接の時点からですね、農業をする気持ちがあるかどうかを聞いて、面接したところでございます。残念ながら先ほど言いましたとおり、あさぎり町で就農する人はいなかったという形になるんですけれども、現在、岡原のほうでですね、岡原というか岡原と免田に農地を持ちまして、多良木の方がですね、一生懸命

頑張っていたいております。免田を基本にですかね、免田の農地を基本に多良木の方が頑張っていたいております。農林振興課アグリトラストサービスとしましては、あさぎり町に町内です、Iターンをした人が1人おったんですけれども、これに非常に期待したところなんですけれども、残念ながら愛媛の友達のところで就農すると、就農するのかわかりませんが愛媛の友達のところに行くという形だったものですから、少し残念だったなと思ってるところでございます。基本、これに参加した人たちは残りの方たちは全部地元の方という形でございました。はい、地元というか、相良、人吉、多良木という地元の方でございました。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、農林振興課、沖松主幹。

●農林振興課主幹（沖松 勝彦君） ただいま小見田議員より御質問がありました農地中間管理事業のですね、利用率の低迷の原因についてということで、昨年度からですね、あさぎり町においては、この農地中間管理事業のスタートに合わせて、地域の話し合いというのを取り組んでまいりました。こちら49地区話し合いすべて行ったんですけども、このときは、農業支援センターがですね、一反以上の耕作をされてる方の名簿を作成しておりましたので、その名簿を基礎にですね、この地域の話し合いの御案内を申し上げたところでございます。そこで、昨年度実績としましては、649世帯の方がですね、この地域の話し合いに参加いただき、47.6%の出席率ということで、実績が上がってきております。その中でメインとなりますのは、人農地プランを初め、この農地中間管理事業の具体的な制度の仕組みですね、このあたりを説明し、また、この農地中間管理機構を介した貸し借りをすることによってですね、三つの協力金がもらえますよという制度説明をしてまいったところでございます。昨年度はですね、特にこの経営転換協力金っていう、農業やめる場合や、あるいは農業の部門を縮小するときに、その縮小された農地をですね、我が家の飯米用を9アール分残して、すべて貸し付けをすることというような条件があります。この条件に見合う方がですね、申請をされているという状況でして、ですから、条件にあう方が今のところ非常に制度的に厳しい条件だもんですから、見合う人が少ないという現状にあります。そのような反省を踏まえてですね、また農業支援センターのほうで土地持ち非農家、10アール未満ですね、こういった方々も一応リストアップをしまして、まず個別にその文書にて、この経営転換協力金という制度がありますよという周知を今図っているところでございます。またあわせて、今年度の地域の話し合いにおいてはですね、10アール未満の土地持ち非農家さんもその名簿に含めて、地域の話し合いに参画いただくようにですね、水田営農推進さんをお願いして、その地域の話し合いに呼びかけていただいているところでございます。また町民向けの周知としましては、平成26年度ですね、町内の広報誌に3回、この農地中間管理事業に絡むPR、周知等を記事としてですね、掲載をしているところでございます。今は申し上げましたとおりですね、今回の農地中間管理事業の低迷の一つにですね、今までの経営基盤強化法に基づいた、農業委員会ですね、農地の貸し借りが通常通りもできるということで、非常に農家さんもいわゆる縛りがそう多くないということもあってですね、どうもその経営転換協力金やほかの協力ももらうために、わざわざその制度を活用するための農地の貸し借りといえますか、そちらに切りかえる方が非常に少ないというのが現状でございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はじめのほうの就農された先もですけど、他町村の方が非常に多いですよ、これまったく県の補助金100%でしょうから何とも言えない部分もあるんですけど、その方々を、まず始め聞きたかったのは、土地を持っていますか機械を持っていますかということを知りたいんですけど、だから、それはどうだったんでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） すいません。その資料についてはですね、持ってきておりませんので、最終

日にですね、御報告申し上げたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 要は、最初申したんですけど、やはり土地持ってなくて機械持ってなくて、こういう制度で5年か何年かやられた場合ですね、やる気があるのに、そこで中断せざるを得ないような場面が多分ここ2、3年後にきますから、これは総括で聞くべきなのかもしれませんが、そういう人たちをどう今後育てていくかというのにつながろうかと思うんですから、そぎゃんところはもう町長のお考えだと思うんですね。で、たぶんその辺の定着率に関しては国もかなり危惧してて、いろいろ制度的なことというふうなことを新聞等には書いてますけど、やはりそれが果たして、うちの町の農業の新たな支援、担い手として育てるようなものに今の事業があるならば今のお金も生きてまいりますけど、そうでなくても中断するようであればですね、なんか制度もその大事な予算も県等に働きかけて、本当に活きた金になるように、していくべきだとずっとかねがね思ってるんですから、その辺が、非常に心配するものなんですけど、今農地があっても機械があっても離農していくような非常に厳しい状況なものですから、それに何も持たなくて、こういう制度だけでして、自分の人生の5年も6年もですね、だからちょっとそれに翻弄されるようなことがあってはならないということも思うんですから、そういうところは確認してほしいと思います。中間管理事業に関しましては、農業委員会の利用権設定等で行かれる場合にですね、貸し借りがある場合に、これは老婆心なのでしょうけども、農業委員会としてもこれ中間管理機構を介して、経営転換協力金をもらうようなほうにしたがいやすいというような働きかけはもちろんしてあると思うんですよ。だから、その辺のところも十分チェックされてですね、多分高齢者の方には、あの文章とか話しとかではなかなかあのこういう制度とかわかりづらいものがあるんですから、貸し手と出し手と受け手とがですね、若い人と出し手となら受け入れる側はある程度若いものですからそういう制度に対しても分かってて、その地主の方にこういう制度があつてですね一緒に申請しましょうかねっていう話もするんでしょうけど、ただ高齢者の出し手の方でなかなか出ていきならん見てもわからんと、こういう言い方失礼なんですけど、そういうのがある場合がなかなか周知ができないかなと思うんですから、仮にそれが、農業委員会の利用権設定に來られた場合には、農業委員会のほうでも、そういうところを勧めていただくことをお願いいたします。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。はい、6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） はい、6番です。補助事業の成果についてちょっとお伺いしたいと思いますけどもですね、いろんな補助事業にそれぞれ各課で取り組んでいらっしゃる、これはもう大変喜ばしいことではございますけれども、建設課とかあるいは上下水道課あたりの補助事業はもう目に見えてその効果が、成果がわかるんですね。ところが、いわゆる農林振興課とか、あるいは商工観光課、あたりの補助事業というものが、その成果たるやがどうもちょっとはつきり見えにくいというような気がいたします。そこで成果説明書の中にですね、農業振興事業補助金、あるいはまた、青年就農給付金の補助金等がございましてけれども、説明の中でですね、私に言わせれば、自画自賛的な説明の内容をここに書いてございますけれども、農業施設農業、ちょっと読ませていただきます。農業施設農業機械導入に対する補助金交付により、組織強化促進と大豆振興補助金として、大豆等級別の数量に係る経費の一部を助成することにより、生産振興及び農業所得の向上を図った、これだけではちょっと本当にその成果が上がったのかよく見えづらいところもあります。それとあと一つはですね、青年就農給付金の中で収入の不安定な新規就農者へ補助金を交付することで、離農などの防止、就農意欲の向上を図ったとありますけれども、果たして本当に、こういうふうの説明してあるところにつながっているのかですね、これはしっかりした検証に基づいて成果を説明されているのか、ただ単に補助金を流してですね、それで終わってはいないかというような感じもするわけです。それで対象者のですね、この補助金を受けられた対象者のその後の取り組みがどういう状況なのか、お伺い

したいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） はい、まず、農業振興事業補助金でございますが、これにつきましては350万円を上限といたしまして、農業者のほうに農業施設や農業機械導入に対する補助金をやるものと支給するものと、あと今大豆振興しておりますので、大豆につきまして、数量に応じてですね、数量等級に応じて補助金を支出するという形をとっているものでございます。また、青年就農給付金につきましては、国の事業を使いまして、新規就農者とか、新たに農業を始めるという方に補助金を交付するという形にするものでございます。まず、農業振興事業補助金でございますが、その後の調査というかですね、農業機械の導入で共同購入という形でございますので、有効な使われ方をしてですね、各個人で機械をもたなくてもいいというような形で補助金のほうが生かされてるのかなと思っております。それを検証するとかいうところまでは現在至っていないのが現状でございます。大豆振興補助金にしましても、数量払いで補助金を出したところでございますので、大豆をつくっていただきたいという思いで出しておる補助金でございますので、それが生産振興に若干繋がっていないところが頭が痛いところでございますが、その分農業所得の向上にはですね、つながったのかなというふうには思います。ただ、これにつきましても、再度検証をしないとですね、今ところ補助金を出したことが生産振興につながっているかという、若干大豆については横ばいでございますので、大きくつながっていないという部分がございますので、少し頭が痛いところかなと思っております。それから、青年就農給付金の補助金につきましては、前年の所得等をですね、把握というか、役場のほうでヒアリングしたり、補助金の実績報告というかですね、例えば、作業日誌を出していただくとかそういったところをしておりますので、そういったところのチェックはしておりますが、しているところでございまして、参加者というか補助事業者のですね、就農意欲がそれによって向上したかどうかまではわかりませんが、もう就農したいという形できてる方が大勢でございますので、それに補助金で就農の手助けをするという形なのかなと思っております。検証という部分については非常に難しいと思っております。この方達が5年後、6年度、農業をずっと続けていただいているというところがこの事業の成果となっていくのかなと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 確かにその目的としてはですね、そうでありましょう。しかし、その先ほど大豆の話されましたけれども、生産意欲の向上にはつながっていないということですので、やっぱり補助金を流すだけではそれでストップというわけにはいきませんよ。やっぱり事業成果が上がっていくようにですね、しっかりとした関わりあいを持ちながら、その目的が達成できるように、やっぱり指導していくのも、努めだろうというふう思うところあります。ですから、離農者が今どんどんふえつつある現状の中でですね、いかにして離農者を引き止めるか、というようなことについてもですね、やっぱりしっかりとした行政の指導というものが求められるんじゃないだろうかというふうに思います。いずれにしましてもやっぱりこの補助事業がですね、やっぱり成果が上がるようなそういう仕組みをもっとしっかりと構築していったらいいというふうに思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、施策の成果説明書で質問させていただきます。22ページのですね、農業委員会にお尋ねいたします。政策の成果としまして、26年度耕作放棄地面積が38.3ヘクタール、25年度が51.9ヘクタールで、12.6ヘクタールが耕作放棄地から元に戻ったということだろうと思いますが、何をまずどういったことで何をつくられておられるのかわかりましたらば、それとですね、非農地判断で69.3ヘクタール、大変多い面積だと思いますけども、非農地判断という判断の根拠を教えてください

い。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、農業委員会、樫木参事。

●農業委員会参事（樫木 寿礼君） はい。回答いたします。1番の最初の質問で、耕作放棄地に何を作ってらっしゃるか、もしわかればということでございますけれども、毎年ですね、農地を農業委員さんと事務局と一緒に現地調査をしております。そのときに、いわゆる荒れてしまってる農地も耕作放棄地として、把握して地図に落とすような作業しておりますが、25年度に現地を調査した後、26年度にまた見について解消されてる部分については、解消というふうに地図上に落とすんですけども、そこに何を作付されているというところまではしておりません。いわゆる周りに影響があるような荒地になっているものが解消されたかどうかを確認させてもらってるところです。非農地判断、これについての基準等がありますかということだと思っておりますけれども、いわゆる熊本県でもですね、今全国的にございますが、農地を見る中で、農地として守っていかなければならない農地と、もうその農地が荒れてしまっていて、例えばそこに労力を使って解消しても、周りが山であったり、山林に囲まれていてすぐまた山林化してしまうような、手を入れてもその実績が上がらないような農地ですね。高齢化等でできないような農地について、農地に戻すわけではなく、もう山林に戻すような方向になってきております。これも先ほど申し上げました、現地調査の中で、いわゆる木が生えてしまっているようなところ、ツタ等でどうしようもないような山林に近いところをですね、追田等につきまして、解消してももう実質意味がないというふうに委員さんのほうで判断されたものについて、総会の中で協議し、非農地として判断するということになっております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） その点わかりました。それではですね、農業委員さんたちが大変御苦労されておるのはわかっておりますが、今年度、耕作放棄地と判断されました38.3ヘクタール、これについては、田んぼに復旧するという様な何といいますか施策といいますか、持ち主の方にこうしてくださいあししてくださいというような、その指導といいますか、ほかにつくる方がおられれば斡旋とかですね、そういうところは具体的にはどんなされておられますか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、樫木参事。

●農業委員会参事（樫木 寿礼君） はい、実際現地調査の後、耕作放棄地について利用意向調査を去年から行っております。で、農地所有者の方にこの農地をどういうふうに使われますか、解消していただけますか、または貸し手等を探したほうがいいんでしょうかと、そういった調査ですね、をさせていただいております。実際に3割程度しか回答が返ってきませんでしたので、農業委員会の中でまた協議しまして、直接回答していただいたところについても回答を出されてないところについても、個別に農業委員さんのほうで訪問していただいて、指導というよりも相談的な形になりますけれども、御意見等伺って、それをこちらで集積しまして、例えば中間管理事業であったり、借り手を見つけてほしいということであればその紹介あっせん等も対応できるようにしようとしておるところでございます。以上で終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、そのようにって言いますか耕作放棄地は、一昔前は山の、私免田ですけども山の陰になるようなところが耕作放棄地というようなことが常識的に考えておりましたが、今はもう広いところも条件のいいところにもですね中にはあるように見受けられますので、そういったところの農業委員さん方大変御苦労でしょうけども、頑張って耕作放棄地の解消に向けた取り組みをこれからも頑張ってほしいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。ないですね。

## 日程第2 認定第6号

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、日程第2、認定第6号、平成26年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） はい、平成26年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算について、説明をいたします。3ページの平成26年度あさぎり町歳入歳出決算事項別明細書において説明したいと思っております。3ページ、目1財産区手数料でございます。これは山に入る民間の方に対する事務手数料でございます。目1県補助金、造林事業補助金となりますが、間伐と下刈りに対する補助金でございます。財産運用収入ということで、財産貸付収入についてはございません。利子及び配当金という形で預金利子が928万3,959円入っております。これにつきましては、国債の売却益が751万9,000円、国債の利子が159万5,000円、定期預金の利子等が17万円という形になっているものでございます。目1の財産売払収入でございますが、素材売払収入となっております、4,385万5,012円が入っております。これは間伐材等の売却収入となります。基金繰入金、これについては、財源調整のための繰り入れは本年度は行っておりません。繰越金は前年度の繰越金として146万9,051円となりました。雑入といたしまして、中球磨森林組合の事業奨励金が入っております。続きまして、歳出でございますが、5ページをお願いいたします。目1管理会費といたしまして、管理会の委員の報酬でございます。委員7名分の年報酬となっております。旅費の費用弁償でございますけれども、会議を3回、現地視察を2回行ったところでございます。目2一般管理費の需用費でございますが、消耗品費、燃料費、修繕料、役務費の車検手数料、公用車保険料につきましては、山林監視員分の公用車2台分というものでございます。節25の積立金でございますが、財産区の財政調整基金積立金を923万8,959円支出しておりますが、歳入で説明した預金利子を積み立てたものでございます。公課費として消費税を93万6,500円納めておるところでございます。1番下の目1財産造成管理費でございますが、報酬といたしまして、山林監視員報酬、次ページの費用弁償につきましては、山林監視員さんの分でございます、週1回の巡視をしている分の報酬でございます。次の社会保険料、雇用保険料、森林保全作業員賃金、作業員通勤手当につきましては、山林監視員の作業時の経費となっております。6ページ、節12の役務費でございますけれども、組合手数料として、売り上げの5%を支出したものでございます。市場手数料につきましては、売り上げの6%と極積料を支出しております。森林国営保険料は67.22ヘクタールの方でございます。委託料といたしまして、造林委託料が2,718万6,171円でございますが、男鹿ヶ野、瀧谷の利用間伐、上西の下刈り、黒岩清願寺の切り捨て間伐、人口造林、鳥獣防止ネットに係る委託料でございます。素材生産委託料としましては、利用間伐の集積運搬に係る委託料となっております。次の重機借上料は、作業道の保守作業に使用したものです。備品購入費は、チェーンソーと刈払い機を購入しております。公課費の利子でございますけれども、1次借入金の借入は行いませんでしたので、ゼロでございます。7ページをお願いいたします。歳入総額が、7,147万1,000円、歳出総額が6,491万円ということで、歳入歳出差し引きが656万1,000円となって実質収支も同額となったものでございます。8ページの財産に関する調書でございますが、山林の面積でございますが、所有分が、1,462万5,100平米、分収林のほうは、179万8,300平米、合計が1,642万3,400平米となっております。立木の推定貯蓄量につきましては、決算年度末の現在高が50万8,074.49立米、分収にかかるものが9万1,629.79平米、合計が59万9,704.28立米ということになっております。物品としましては、普通車と軽自動車が1台ずつで変わりありません。基金につきましては、上財産区基金が決算年度中増減高として積み立てのみ、取り崩しをしておりませんので、928万3,959円。決算年度末現在高3億6,521万8,716円となっているところでございます。以上で、平成26年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算状況の説明を終わります。よろしくお

願います。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。ないですね。

### **日程第3 認定第7号**

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、日程第3、認定第7号、平成26年度あさぎり町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい。平成26年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書につきまして説明をさせていただきます。まず歳入としまして、3ページをお願いいたします。目1簡易水道負担金としまして、収入済み額364万9,566円でございますが、そのうち、節3他会計負担金につきましては、消火栓設置に係る工事負担金でございます。次の目1簡易水道使用料としまして、現年度分過年度分を合わせて1億3,390万8,844円収入しております。前年度使用料収入に比べ2%ほどの増となっております。要因としましては、現年度分の使用料が消費税会計によりまして増えておりますが、給水量は前年度から1.3%減少しております。各家庭の使用水量の減少が原因と思われれます。目1一般会計繰入金、でございますが、一般会計からの繰り入れを行っておりますが、主に公債費償還の財源としております。4ページをお願いいたします。最下段の目1雑入は、9月末の平成25年度分消費税確定申告によりまして、消費税が還付となっておりますので、それを受け入れたものでございます。続きまして、歳出でございます。5ページをお願いいたします。目1一般管理費は、主なものとしまして、節9旅費は水道技術管理者資格取得のため講習会に出席しております。不用額となっておりますのは、水道技術管理者資格取得の講習とは別に実務研修が予定されておりましたが、研修が平成27年度に実施されることになりましたので、そのために残ったものでございます。節13委託料のうち、検針委託料は水道検針員を派遣会社より3名の派遣を受けております。その費用のうち、簡易水道における業務量案分により支出をしたものでございます。その下の水道事業会計統合支援委託料は、あさぎり町水道企業会計統合に向けた財産調査及び移行支援業務を委託したものでございます。不用額は入札結果による残でございます。6ページをお願いいたします。節27の公課費の不用額は消費税の納税を見込んでおりましたが、還付となったために発生したものでございます。目1の建設費でございますが、節15工事請負費としまして、町単独事業によります下西別府地区污水管渠築造工事に伴います配水管の布設工事2工区、塚の脇配水支管ほか3カ所の配水支管及び給水管の布設工事費でございます。繰越費は、下西別府地区污水管渠築造工事に伴う配水管布設3、4校区でございます。不用額は入札結果による残でございます。目2の維持管理費は、主なものとしまして、節11の需用費におきまして、消耗品の中に岡原第1浄水場軟水化装置に使用する塩、2,080袋分、297万6,480円を支出しております。修繕料は各施設の機器の修理や漏水37カ所の修理等に支出しております。節13委託料につきましては、主なものとしまして設計業務委託料、これは上地区水道台帳整備事業業務委託、あさぎり町水道施設整備実施計画策定業務委託、水道台帳保守業務でございます。この欄の下の業務委託につきましては、漏水調査業務委託、緩速ろ過砂の洗砂と、水道施設の草払いをシルバー人材センターに委託したものでございます。節15工事請負費につきましては、須恵地区緊急連絡管接続工事、上川南浄水場緩速ろ過地更正工事、ほか3件の工事を行ったものでございます。7ページをお願いいたします。節18備品購入費としまして、量水器購入71個とその他の備品は、砂上げ用のベルトコンベア二台、濁土色度センサー1台、皆越及び岡原第1の移動用ポンプ各1台を購入しております。目1元金につきましては、長期債元金で過疎債5,262万6,013円、簡水債、8,812万2,274円、公営企業金融公庫資金1,010万6,543円を支出しております。目2の利子につきましては、長期債利子としまして、過疎債374万4,556円、簡水債3,827万5,621円、公営企業金融公庫資金484万4,711円を支出しております。8ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。簡易水道事業特別会計歳入総額3億7,159万9,000円、歳出総

額3億4,536万6,000円、歳入歳出差引額2,623万3,000円、翌年度へ繰り越すべき財源のうち、繰越明許費繰越額769万2,000円、実質収支額1,854万1,000円でございます。最後のページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。平成26年度中の増減はございません。以上をもちまして説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。はい、5番、森岡勉議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 5番です。簡易水道事業会計のですね、今後のあり方ということでちょっとお尋ねしたいと思いますが、先ほど8ページのほうで、実質収支の調書についてお話しいただきますけれども、まず歳入のほうの町からの繰入金とそれと、使用料合わせたところで3億5,400万程になると思います。歳出のほうで公債費と一般管理費、これをあわせると大体2億4,100万ほどになります。差し引きで1億1,200万ということで、この金額では将来にわたっての簡易水道事業は大変こう厳しい状況じゃないかと見とるわけです。町債の方もですね、町債の方は前年度繰上げでしたか、こちらのほうの町からの方がまだ2億程残ってるんじゃないかと思っておりますので、今後のあり方については、どういった考え方で、この簡易水道、水道事業もあるわけですが、考えておられるかそのところわかればお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 今後につきましては、まず簡易水道事業と上水道事業の経営統合を行う必要がございますので、それによりまして今、前にも全員協議会等でもお話ししましたが、それによりまして、公営企業会計になりますと、減価償却費等を事業中の使用料収入として、当然賄っていく必要がございますが、今の繰入金がほとんど、頼りにしているところでございます。で、近い将来に水道料金の値上げということはまず試算したところでは3倍ほどしないと、使用料収入だけでは賄えない状態ですので、そこをどれだけの値上げをするかっていうのを、今後何年かかけて検討しながら、統合時期にするのか、それ以後にするのかも含めて検討をしていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 料金のほうと、あと例えばハード部分のいろいろな敷設替えとかいろんな部分出てきます。そういったところへ早目にそういった計画書を提出いただければと要望して終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。

#### **日程第4 議案第32号**

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、日程第4、議案第32号、平成26年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、それでは平成26年度水道事業特別会計決算書の説明をさせていただきます。まず1ページをお願いいたします。収益的収入及び支出でございますが、収入は第1款事業収益で決算額7,424万206円でございます。支出につきましては、第1款、事業費用として、決算額6,663万1,055円を支出しております。これは、税込み価格となっております。この詳細につきましては16ページをお願いいたします。収益費用明細書で、これは税抜きで表示をされております。収入の部としまして、事業収益、目1の給水収益の水道使用料収入は、収納率97.4%で、平成25年度より1%改善しておりますが、収入額は約2%、134万円ほどの減収となっております。要因としましては、前年度より給水戸数では4戸ふえておりますが、各家庭の使用水量の減少により期間給水量が2.3%、1万2,791トン少なくなったためでございます。2項の営業外収益の目3、他会計補助金は職員に支給された児童手当に要する経費を繰出基準に基づき受け入れたものでございます。目4、長期前受金戻入は、工事等で資産取得する際に得た補助金等のうち、今年度償却相当額を長期前受金戻し入れとしたものでございます。収入

につきましては以上です。18ページをお願いいたします。支出でございます。1項営業費用の、1目原水及び浄水費は、水質検査や次亜塩素酸ソーダの購入を行ったものでございます。2目配水給水費、14節委託料では、備考欄の説明に加え、岡留浄水場配水区域漏水調査業務委託を行っております。17節の修繕料は、配水管等の修繕等として漏水修理18カ所、量水器止水栓の移設修理、非常用発電機バッテリー交換などを行っております。20節工事請負費は、使用期限が切れる216カ所の量水器の交換工事を行っております。4目の総係費の主なものとしましては、1から19節までの給与に係るもの、その中で、9節法定福利費引当金繰入額までの職員の人件費で、備考欄のとおりでございますが、36節、貸倒引当金繰入額は、次年度以降に回収不能となる恐れがある額を見積もって、引当金に繰り入れたものでございます。20ページをお願いいたします。5目業務費では、2節の委託料として検針業務及び水道施設管理業務委託を、上水道事業分として業務按分で支出しております。6目の減価償却費は、有形固定資産及び無形固定資産それぞれ22ページと23ページに、表を載せております。そのうちの22ページの固定資産明細書では、当年度増加額に新会計での固定資産システム移行時に、平成26年4月1日にさかのぼって振りかえを行っておりますので、明細書の構築物減価償却累計額相当額増加額が2万8,202円多くなっておりますので、22ページの表と30ページの有形固定資産減価償却費に2万8,202円の差がございます。7目の資産消耗費は、岡留の滅菌設備、吉井の取水ポンプを取りかえたため取りかえ前の分を除却したものでございます。21ページをお願いいたします。目1の支払い利息及び企業債取扱諸費は、企業債償還利息で政府資金分910万2,972円と地方公共団体金融機構分59万3,499円を支出したものでございます。最下段の目1その他特別損失は、制度改正により6月支給給与に充てる分として前年度までは引当金として、繰り入れを行っておりませんでしたので、特別損失として支出したものでございます。前のほうの2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。収入につきましては、第1款資本的収入として、水道加入金22万4,640円を収入しております。支出につきましては、第1項建設改良費、免田停車場線改良工事に伴う配水支管の布設替工事、吉井浄水場の取水ポンプ購入、岡留浄水場滅菌設備取りかえ量水器の購入費等でございます。第2項の企業債償還金は、起債償還の状況を24ページの企業債明細書に記しておりますので、ごらんいただければと思います。続きまして、資本的収入額が資本的支出額に854万8,428円不足しております。下段の文書のとおり、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんをしております。続きまして3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。収益的収入及び支出の差額となります。当年度分の純利益は、ページ最下段のとおり726万7,606円でございます。次ページをお願いいたします。その他の未処分利益剰余金変動額は、公営企業会計制度の改正により、施設整備補助金等の長期前受金のうち、既償却相当分や、年度中の減債積立金使用分の振りかえなどによりまして、未処分利益剰余金が増減した額でございます。これによりまして、これと当年度純利益を合計しまして、当年度未処分利益剰余金としまして4,663万7,301円でございます。5ページは剰余金計算書でございます。剰余金等の増減をあらわしたものでございます。6ページをお願いいたします。平成26年度水道事業剰余金処分計算書案でございます。当年度未処分利益剰余金を議決をいただきまして、処分させていただくものでございますが、その他未処分利益剰余金変動額の、実際には金銭の移動伴わない利益を組み入れ資本金の積み立てとし、利益剰余金を減債積立金として、処分させていただくものでございます。本案のとおり処分させていただきますようよろしくお願いいたします。7ページをお願いいたします。水道事業会計貸借対照表でございます。この表は、公営企業会計制度改正によりまして、ページの下部にあります負債の部の固定負債、(1)企業債、次のページの4流動負債の(1)企業債、(4)の引当金、法定福利費引当金、5繰り延べ収益が新たに追加されております。資本の部、下のほうにあるハ、当年度未利益剰余金が施設整備補助金等の償却分相当を振りかえたため、今年度は6,977万3,049円とか

なり多く表示されております。資産合計、負債資本合計はともに5億2,864万3,944円となっております。9ページをお願いいたします。注記としまして、ローマ数字の1、重要な会計方針で、平成26年度より改正後の地方公営企業会計基準を適用して財務諸表等を作成しております。10ページ中ほど、ローマ数字2、その他の注記としまして、新会計基準移行に係る経過措置、みなし償却制度の廃止に伴う経過措置としまして平成26年度3月31日における償却資産の取得または改良に充てるための補助金等で、現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得または改良した資産で、取得または改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産を対象とした按分等の方法を用いて効率的に整理しております。11ページをお願いいたします。平成26年度水道事業業務報告書でございます。このページから14ページにかけては、業務状況の詳細や事業収支等の前年度比較を掲載してございます。内容の説明等については省かせていただきたいと思いますが、(1)の総括事項の①と④で、有収率について触れておりますが、年度末と平成27年度前期の漏水修理によりまして、現在有収率は約80%まで改善しております。15ページをお願いいたします。キャッシュフロー計算書でございます。この表は、現金及び現金同等物の増減を1会計期間で示したもので、キャッシュフロー計算書で会計にどのくらいの金があるかをあらわしております。これによりまして、年度内の資金の増加額は、2,356万4,331円、資金期末残高は1億7,093万5,132円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長(橋爪 和彦君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

#### **日程第5 認定第8号**

◎議長(橋爪 和彦君) 次に、日程第5、認定第8号、平成26年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。上下水道課長。

●上下水道課長(深水 光伸君) 平成26年度下水道事業特別会計歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。3ページをお願いいたします。目1下水道事業分担金、現年度分過年度合わせて996万8,523円を収入しております。前年度より11%の増となっております。不納欠損につきましては、処分する財産がない、生活困窮等の理由によりまして、滞納処分の執行停止を事前に行い、不納欠損処理を行ったものでございます。目1、下水道使用料、現年度過年度合わせまして1億7,948万8,474円を収入しております。前年度より3.3%の増となっております。接続戸数の増加による流入量の増加と消費税改正によるものでございます。不納決算につきましては分担金と同様に執行停止を事前に行いまして、不納欠損処理を行ったものでございます。目2簡易排水使用料、現年度、過年度合わせまして60万8,740円を収入しております。前年度より4.4%の減となっており、節水による流入量の減少が原因と考えられます。目1下水道手数料、節1事務手数料は、排水設備指定工事店の5年毎の更新時期となっておりますので、93件分を収入しております。目1下水道国庫補助金は、平成26年度現年度分事業費としまして5,277万5,535円、平成25年度事業繰り越し分としまして、5,377万5,921円でそれぞれ補助対象事業費の5割を収入しております。4ページをお願いいたします。目1下水道事業一般会計繰入金、一般会計からの繰り入れを受けておりますが、主に公債費償還の財源となっております。目2簡易排水事業一般会計繰入金、一般会計からの繰り入れ金でございますが、公債費の償還及び維持管理費の財源となっております。目1の繰り越し金、前年度からの繰越金1,138万621円でございます。そのうち、平成25年度繰越明許費が226万3,535円でございます。目1下水道事業債、下水道事業債としまして、1億7,500万円です。下水道事業債1億7,500万円、過疎債1,060万円、資本費平準化債1億8,130万円の借入れを行っております。目1利子及び配当金は、減債基金利子を収入したものでございます。5ページをお願いいたします。歳出でございます。目1下水道総務費の主なものは、節19の負担金補助及び交付金、

排水設備助成金としまして、44件に助成しております。目2下水道維持費の主なものとしましては、節11需用費の修繕料としまして、マンホールポンプの機器の修繕、管路の舗装の補修、道路改良工事に伴うマンホールの調整等に支出しております。需用費の不用額は精算による不用額でございます。6ページをお願いします。節13委託料、備考欄の2段目の施設補修点検委託料としまして、マンホールポンプ46基分の点検をお願いしております。その二つ下の検針業務委託料は、検針業務の下水道事業分として事業量按分によって支出したものでございます。節19負担金補助及び交付金の流域下水道維持管理負担金は、下水処理場へ流入する平成26年度計画水量分と、平成25年度の生産差額分、1億4,113万656円を支出したものでございます。目3の簡易排水維持費、深田草津山地区の簡易排水施設の13戸分維持管理費を支出したものでございます。目4下水道建設費につきましては、主なものとしまして、7ページをお願いいたします。節13委託料としまして、永山地区管渠築造工事設計委託、下水道台帳システムの更新等の委託業務に支出をしております。不用額につきましては入札残でございます。節15工事請負費は、繰越分も含めまして、管渠築造工事16件、マンホールポンプ設備工事1件、舗装復旧9件、公共柵設置7件の工事を行っております。管渠工事のうち3件は前払い金の支出のみで年度内支出がなかった3件の工事と合わせて6件の工事を繰越工事としております。不用額は入札残によるものでございます。節19負担金補助及び交付金の球磨川上流流域下水道の浄化センター水処理施設の耐震対策改築更新及び幹線関係の耐震補強等に伴う建設費の負担金として支出したものでございます。目5基金費、減債基金として、一般会計から1億5,000万円を繰り入れていただきまして、基金利子分と合わせて積み立てをしております。項1公債費としまして、目1元金、目2利子合わせて4億9,411万7,960円を支出しております。8ページをお願いいたします。平成26年度実質収支に関する調書でございます。歳入です。歳入総額11億141万1,000円、歳出総額10億8,641万8,000円、歳入歳出差引額1,499万4,000円。翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費、繰越額303万2,000円。実質収支額1,191万2,000円でございます。9ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。物品につきましては、今年度移動はございません。基金につきましては、年度内に増減がございますので、決算年度末現在高として6億5,032万740円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ないですね。

◎議長（橋爪 和彦君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立。礼。お疲れ様でした。

午後3時15分 散会